

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成23年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

平成23年12月14日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	後 藤 邦 晴 (9)	1. 五条駅周辺の道路等の整備について (1) 五条駅入口交差点から五条駅間の歩道設置の計画はどのようになっているのか伺う。 (2) 大賀薬局駐車場から鹿子生整形外科裏間の道路に架かる小さな橋は離合ができないため、その改善策を伺う。 2. いきいき情報センター入口付近の渋滞対策について いわゆる「七の日」や保健検診日などの渋滞対策について伺う。 3. 総合体育館建設について (1) 建設検討委員会の進捗状況及び結果について伺う。 (2) 建設の時期及び場所等の選定はどのようになっているのか伺う。
2	渡 邊 美 穂 (12)	1. 東北地方の被災地支援と放射能を帯びたがれき処理の受け入れについて (1) 今後の義援金以外の支援策について (2) 放射能で汚染されたがれき処理の受け入れの考え方を伺う。 2. P P S (特定規模電気事業者) 電力の利用について 省電力のためのP P Sによる入札や契約方法についての考え方を伺う。
3	小 畠 真由美 (5)	1. 認知症予防の推進について (1) 認知症予防の取組みとして力を入れている点、今後の課題について (2) 簡易聴覚チェッカーの導入について 2. 地域福祉について 成年後見制度の現状について
4	村 山 弘 行 (16)	1. 教職員の超過勤務の実態及びその解消策と、修学旅行等の勤務上の取り扱いについて (1) 市立小中学校教職員の超過勤務の実態について

		<p>(2) 指定(各種)校の実態について</p> <p>(3) 学校現場視察に対応する教職員の勤務実態(状況)について</p> <p>(4) 各種報告書の教育的効果について</p> <p>2. 次世代育成支援対策推進法に基づいた本市の教育現場の対策と方針について</p> <p>(1) 学校現場における本市の対応について</p> <p>(2) 子育て推進のための対策と、特定事業主行動計画の中における教育現場の位置づけについて</p>
5	橋本健 (10)	<p>1. スポーツ振興の支援と充実について</p> <p>「スポーツ振興基本計画」が昨年3月に策定され、施策の展開が期待される。また、総合体育館建設に向け審議会が設置され、これから生涯学習課のスポーツ振興係は施設整備、そして指導者の育成や支援など多忙を極め、きめ細かな対応が求められる。機構改革により係から課へ格上げを実施し、スポーツに明るい人材を増員して、さらに本市スポーツの充実を図っていただきたいと思うが、市の見解を伺う。</p>
6	神武綾 (2)	<p>1. 「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」について</p> <p>(1) 人権センターの事業運営について</p> <p>(2) 子どもの人権問題について</p> <p>2. 小中学生の読書環境について</p> <p>小中学校の図書司書の配置について</p>
7	陶山良尚 (1)	<p>1. 次代を担う子どもたちの育成について</p> <p>国と郷土を愛する教育について</p>
8	芦刈茂 (4)	<p>1. 友好都市「多賀城市」との今後の交流について</p> <p>10月9日の多賀城市での「万葉復興祭」に参加したが、今後の多賀城市との交流について伺う。</p> <p>2. 市内の道路及び駐車場の現状と今後について</p> <p>(1) 吉松の事故現場について</p> <p>(2) 大宰府政庁跡前の道路について</p> <p>(3) 水城跡第一広場について</p> <p>3. 水城少年スポーツ公園の管理について</p> <p>きちんと管理がなされているのか伺う。</p> <p>4. 景観まちづくりについて</p> <p>建設経済常任委員会で先進地である金沢市、富山市、彦根市の視察をしたが、本市の今後のまちづくり、とりわけ小鳥居小路、どんかん道の整備について伺う。</p> <p>5. 市制30周年と今後の文化行政について</p>

	(1) 市制30周年記念行事と関連した行事の進捗状況と今後について
	(2) NPOボランティアセンターの活用について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 橋本 健 議員
11番 不老光幸 議員	12番 渡邊美穂 議員
13番 門田直樹 議員	14番 小柳道枝 議員
15番 佐伯 修 議員	16番 村山弘行 議員
17番 福廣和美 議員	18番 大田勝義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（29名）

市長 井上保廣	副市長 平島鉄信
教育長 關 敏治	総務部長 木村甚治
地域づくり担当部長 今泉憲治	市民生活部長 古川芳文
健康福祉部長 井上和雄	建設経済部長 神原 稔
会計管理者併上下水道部長 三笠哲生	教育部長 齋藤廣之
総務課長 古野洋敏	経営企画課長 石田宏二
管財課長 辻 友治	市民課長 原野敏彦
環境課長 濱本泰裕	人権政策課長兼人権センター所長 森田良一
福祉課長 宮原 仁	高齢者支援課長 平田良富
保健センター所長 中島俊二	子育て支援課長 小嶋禎二
都市整備課長 今村巧児	建設産業課長 伊藤勝義
観光交流課長兼太宰府館長 篠原 司	上下水道課長 松本芳生
教務課長 木村裕子	学校教育課長 大藪勝一
生涯学習課長 木原裕和	文化財課長 井上 均
監査委員事務局長 関 啓子	

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 田中利雄	議事課長 櫻井三郎
書記 白石康子	書記 花田敏浩
書記 茂田和紀	

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

9番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） おはようございます。ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず、1件目の五条駅周辺の道路等の整備についてお伺いします。

市長もご存じのように、五条駅入口交差点から五条駅に向かう際の道路が余りにも狭隘なため、車の運転手も歩行者も困惑している状況に頻繁に遭遇します。道を歩いている人がいる場合は、車が追い越さないため、その歩行者をせかすように後ろをゆっくり進んでいたりしますし、気を配る歩行者の方は道路の端に身を避けて車を先に通行させています。自転車ともなると、車の前を悠然と乗っているのを見かけます。このような危険やいらいらを伴う主な原因の一つは、車道が狭いことにあわせて歩道がないということです。

最近ここに歩道を設置する計画があると聞いて楽しみにしていますが、いつ完成し、今現在どのように進めておられるのか、具体的な計画をお伺いします。

また、大賀薬局駐車場から鹿子生整形外科裏間の道路には小さな橋がありますが、この橋の構造上、道路が鋭角に曲がるようになっており、ここも車の離合ができずに利用者は長年困っています。

以前、水路の改修にあわせて改良を図るとお聞きしていましたが、なかなか実現しません。市のほうで何か問題でも起きているのか危惧しています。その点も含めて今後どのように進めていくのかお伺いします。

次に、2件目のいきいき情報センター入り口付近の渋滞対策についてお伺いします。

君畑交差点から天満宮方面へ向かう車が多い中、盆や正月などの太宰府特有の渋滞ではなく、平日に時折渋滞が生じています。原因は、いきいき情報センター駐車場が満車のときに発生しているようで、駐車場に入れない車が県道まで並んでいます。つまり君畑交差点側からの車が情報センターへ右折できずに停車しており、車道は片側1車線しかなく、右折帯もないた

めに、五条交差点への通り抜けに支障を来し渋滞するものと思われます。

特にスーパーの売り出し日の「七の日」あたりとか、保健検診日や予防接種などの日に渋滞が目立ちます。このようなことはもう随分前から指摘されていたはずですが、いまだに改善ができていないのが現状です。市長はこのことをどのようにとらえ、どのように改善されていくのか、その具体的な対策をお伺いします。

次に、3件目の総合体育館建設についてお伺いします。

スポーツにいそしむ市民待望の総合体育館は、健康な体をつくり、精神を養うだけではなく、福祉の面でも多大な効果が生まれるものです。健康に生きることにより、過度の医療が減少し、ひいては医療費の削減にもつながるものと思います。このことから、総合体育館の早期完成を願い、以前にも質問させていただいておりましたが、そのときに建設に向けて検討委員会を組織し、より具体的に実現に向けて進めていくとのことでございました。

その後、検討委員会では基本設計の内容、つまり館の規模や建設用地などはどのように意見を述べているのか、そのほか答申結果の内容も含めて当該委員会の進捗状況をお伺いします。

また、市としては当該委員会の意見に対しどのように受けとめ、進めていかれるのか、あわせて建設の時期はいつごろを考えておられるのかお伺いします。

以上、3件にわたって質問させていただきますが、回答は件名ごとをお願いいたします。

あとは自席にて再質問をさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 1件目の五条駅周辺の道路等の整備についてご回答いたします。

1項目めの五条駅入口交差点から五条駅間の歩道設置の今後の計画についてですが、この区間は交通量も多く、大型車の通行もあり、歩行者の安全確保を図るため県道筑紫野・古賀線の五条口交差点からa uショップ駐車場までの約70mの区間につきまして歩道の整備を行うため、現在土地所有者と用地・補償協議を行っている状況であります。所有者の皆様も歩行者の安全確保のためには協力をしたいというふうな思いを持たれております。平成24年度の早期に歩道設置工事に入れるように鋭意現在協議を進めているところでございます。

2項目めの大賀薬局駐車場から鹿子生整形外科裏の道路にかかる小さな橋の改善策についてですが、大賀薬局駐車場から鹿子生整形外科裏にある橋、橋梁は車道幅員が5.6mでございます。S字カーブになっているため車両が通行する際、上り下りどちらかの車両が待機する状況でございます。また、歩行者や自転車の通行に際しても、路側帯が狭く通りにくくなっている状況でございます。

改善対策としては、幅員の拡幅または既設水路のふたの設置、あるいは水路上への張り出し歩道の設置等が考えられますが、今後地域住民の方、また五条区自治会と協議を行いながら、よりよい方法を検討し、改良していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

まず、1項目めの先日見ましたんですけど、床屋の近くで測量をされているのを見ましたんですけど、それが今道幅を広くするというのに関連しているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） はい、その測量でございます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 部長先ほど言われました信号機側からa uショップのところまでというのは、床屋さんがありまして、住宅があって、駐車場があって、整形外科があって、a uショップ、空き室、道挟んで本屋さんまでありますですよ。あそこまでの範囲が70mという長さになるのでしょうか。もしそれが本当であって、もし公表ができるんだったらどのような格好になるものか、教えていただける範囲で結構ですので、答えていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 言われましたように、交差点入り口、床屋さんから隣の宅地、土地ですね、それからもう一つa uの駐車場があります。その3宅地までが一応70m、工事の予定であります。2 m50cmほど宅地側に広げまして、床屋さんのところは交差点、Tの字になっていますので、その交差点改良も含めて行くと、そういう工事を予定しております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今答えられました駐車場までですか。その先のa uショップ、それから整形外科、そして空き家がありますけど、あそここのところは全然いじらないんですか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 将来的にはその先のほうまで道路計画が必要と感じておりますけど、建物の形態、それから踏切、それから建物等の密集ぐあいもありますので、今後の課題というような形にしております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） そうすると、駐車場までだったら、その整形外科さんとa uショップさんのところはまだ道路幅は狭いんですよ。今の現状のままになると、やはりそこでの支障が出てくるんじゃないでしょうか。どうせ計画されるんだったらそこ、せめて床屋さんの角地の道路のところまで計画を一気にされるのがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 今回計画しておりますのは、床屋さんがございます。床屋さんはほぼ床屋さんの土地といえますか、全部を交差点改良等で広くするように計画しております。それから、その隣の宅地、それからa uの駐車場というのは2 m50cmほど広げてするということです。

それから、整形外科の建物につきましては、その2 m50cmはちょっと、何といいますか、2

m50cmにすると建物が当たるといような形になります。この整形外科もそうですけど、その先についても広げていくのが必要と感じておりますけど、とりあえず今回の工事では一応駐車場までというのを計画しております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） わかりました。私はもうちょっと先まで行くものとお聞き及んどったもんですからいいなあと思うとったんですけど、今年度の計画がそこまでということになると、整形外科さん、それからa uショップ、あそこのところはもちろん建物はセットバックは無理だと思いますけど、今入り口のところの側溝とかありますけど、あそこのところを改善されて、少しでも幅広くなるのかなということで期待しておりました。わかりました。一応計画は計画だと思いますので。

そうすると、計画としては歩道だけだと思いますけど、お年寄りや障がい者の方にとっては本当わずかな段差でも危険だと思いますけど、その点のバリアフリー化とかはもちろん計画はされているんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 新設します、改良します区間については、それを考慮して工事は行います。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） それと、よく歩道上で自転車と歩行者の方との事故等もありまして、トラブっているのをよく見ることもありますし、お聞きすることもあるんですけど、その点何か考えておられるんでしょうか、自転車と歩道がもし一緒になるということになれば。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 特別に自転車専用のレーン等は設ける計画はございません。歩道のみということです。自転車については、昨今いろんなルール等、エチケット等を言われておりますけど、基本自転車はこの区間におきましては車道を通行というふうな形になろうかと思えます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） わかりました。もし歩道等で計画変更できるんだったら、歩道はもう少し幅広い歩道にされて、自転車も一緒にその上を走れるような、そして自転車はこの幅ですよというような色分けをしていただければ、自転車道路ということで区別ができるんじゃないかなと思いますけど、それは頭の隅にでも置いていただければありがたいと思います。

あの場所は、五条、あそこの近辺の市民の方皆さんが本当に待ち望んでおられたことでございます。歩行者、自転車、自動車等が安心して通れる整備を一日でも早く完成していただきたいと思えます。これで1項目めを終わります。

それと、1項目めを終わらして、大賀薬局のほうですけど、こちらのほうで、ちょっと逆のほうで行きますけど、あの水路、先ほど部長もふたをすとかというふうなお話もちらっと

出ていましたけど、現在の水路で大雨が降った場合、何mmということはわかりませんが、大雨が降った場合でも現在の水路で補えることでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 五条の入り口の道路のことなんですが、後藤議員さんが言われるように、あの道路についてはですね、五条の入り口の……。

（9番後藤邦晴議員「入り口ですか」と呼ぶ）

○副市長（平島鉄信） ちょっと戻りまして、考え方をちょっと述べたいと思うんですが。何かすごく拡幅しているような感じがどうもされて、聞いておいてあれなんですけど、本来ですとですね、あの道路を、いわゆる両側歩道をつけて太宰府病院の入り口までやろうというのが本来の姿だろうと思います。それ以前は五条の周辺の再開発というお話もございました。そういうふうな大がかりな工事をやりますと、ここ5年、10年、それ以上にかかるというふうなところで、今回は本当に壁と壁があって、まほろば号が来ますと本当に壁にびたつくっついてですね、よけなきゃいけないというような緊急事態のことがありました。以前から床屋さんについてはですね、市はあの事業を行うについては協力をしますよということを以前からもらっておりまして、碁会所がなくなりまして、その時期ではないかということで、市長が判断をしまして、緊急的にやはりあの部分だけは拡幅をすべきだろうということで、ほとんど単独事業でやるものですから、家の補償がないような形の今の状態でやっつくべきだろうと、恐らくあそこも商業施設を建てるような計画で、今用地交渉の中でわかったんですが、そういうことをされますと、いよいよできないという形になりますものですから、それ以降については少し道幅に、両側に余裕があるものですから、安全を第一に考えてその辺をやっていくと。大きな計画としては、短大通りもですね、学校のほうに大型バスが入られずに、あそこの生徒がどっかに行く場合は太宰府の市役所までお送りになって、バスに乗り継ぎがあります。そういう大きな課題もありますので、とりあえずは今差し迫った緊急避難的な道路の拡幅をやろうと、そういうことで行っておりますので、そういうことを理解をしながらご協力をお願いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） わかりました。そうですね。今副市長がおっしゃったように、それ持ち出していいのかなと思ったんですけど、あそこの五条駅周辺の大開発を最初お話を聞いたんですけど、その話が取りやめになって歩道をつくれるだけかなと思うたものですから、それならせめて本屋さんのほうまではその幅で行くのかなということで思うんですけど、とりあえず碁屋さんがなくなって、ああいうところの土地を早く買って少しでも歩道をつくるときたいということの先に先行されたということで納得します。わかりました。そしたら、先ほどの質問をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 今、後藤議員お尋ねの水路につきましては、五条雨水幹線というこ

とになっております。この五条雨水幹線につきましては、銚ノ浦調整池、団地造成されました五条台のところの新しくなったところですね、あそこの調整池から今お尋ねの水路を通過して県道を横断し、それから大型スーパーの駐車場内の水路を通過して、それから右に曲がって御笠川に落ちるといふ幹線でございます。ここににつきましては、既に今お尋ねの水路については、雨水排水計画の計画断面が充足されております。県道まで終わっております、この間の大雨水状況によりまして冠水をしておりましたので、大型スーパーの駐車場の先からですね、立体駐車場がありますよね、あそこの水路をずっと入ってくるんですけど、その先からまず御笠川までを整備をしようということで、平成21年に工事着工しまして、そこの整備が終わっております。今、結論からいいますと、お尋ねの水路の部分については雨水幹線としての整備については計画断面の整備が終わっているということになっております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今おっしゃったことになると、今私がお聞きしている水路、あそこは大雨が降ったときにも十分補えるということの回答になるんですかね。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 補えるということですね、今の雨の降り方の状況がこの間いろいろ取りざたされておりますけども、想定範囲外というような言葉で、いろいろ批判もされますけれども、雨水計画をする場合に時間雨量、毎時63.5mmで計画いたします。10年確率とかということで計算上はするんですけどもね、それは大丈夫だと。ただ、時間雨量60mmとか40mmとかといつても、1時間にずうっと降るんじゃないくて、昨今の雨はゲリラ豪雨というような表現をされますけども、ゲリラ豪雨ですね、そういうことです。だから、充足している、計画上はそういう雨水幹線の整備の中では充足している。じゃあ、原則どうなるかということ、そういういろんなものがあるということです。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 私がお聞きしたのは、十分補えるということであった場合は、先ほど建設経済部長が申されましたように、あそこの水路にふたをしていただければ、あそこの車両の通行、あの鋭角に曲がっている橋も改良しまして、あの水路のふたをすれば車両の通行は十分補えるし、そしてあそこの学校の子供さんたちの学校通学路の一部になっているんですよ。だから、私もあそこに立っておった時期がかなりあったんですけど、子供さんたちが本当に車が朝なんかの渋滞するときなんかは、車の間を避けて行き来して病院前の信号機までたどり着いてくるというようなことで、小学生の低学年の方というのは本当に危険だなと、つくづく私はあそこにおっと思って見たんです。だから、PTAの方たちが必ずあそこに立って誘導されています。それ朝見られましたらわかりますけど、それぐらい、結構距離としては短いんですけど、危険な場所だなというのを痛感しました。それで、あそこの橋のところの水路全部にふた

をしていただいて、あの鋭角のところの住宅がありますけど、角地を少し用地をいただければ、あそこの車の通行も十分補えるし、子供さんたちの歩行、通学路にも十分緩和されるんじゃないかなと思ったものですから。そして、大賀薬局の駐車場のほうと県道のストアのほう側の道路を糸で結んで、レベルの高さを糸で結んだ場合は、かなり下引っ込めていますよね、水路のところは。その先が改良されたのであれば、あそこにふたをされて、両方民家があるから、玄関口があるから、いろんなもので支障があるかもわかりませんが、ふたをされて、したらあその幅というのは物すごく幅が広くとれるんじゃないかな。両方に家屋がありますけど、そちらにセットバック、のいてもらうんじゃないかと、水路のふたをするだけであその道路としては緩和されるんじゃないかなということちょっと質問させていただいたんですけど、その点は将来的に何か考えられていることはありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 先ほど上下水道部長のほうで申しましたように、断面的にはということもございますけど、現在の水路はご存じのように昔の用水路の跡、それから住宅側につきましてはもういっぱい家に家が建つととか、いろんなちょっと形状がございます。現在の水路につきましても、ちょっと見ると大分古いような気もします。ふたかけと、単純にふたというわけにはちょっといかないかなと思っております。いずれにしても、先ほど言いました橋、ふた、トータルである付近の通行といいますか、安全確保、歩道の設置をどうするかというのをトータルで考えていきたいと、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ぜひそうしていただきたいと思っております。そうすることによって、あその通学されている子供さんたちが助かること。そして、青山、五条台、秋山、湯の谷等から通られる車両、この方たちも解決していくんじゃないかなと。鋭角に曲がると橋のところ全部が、両方が渋滞するものですからですね、そのところはぜひ将来的に解決していただきたいと思っております。

それでは、1件目を終わります。2件目をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 2件目のいきいき情報センター入り口付近の渋滞対策につきましてご回答いたします。

いきいき情報センターは、平成10年に公共施設とショッピングゾーンをあわせ持つ複合施設として開設し、その後NPOボランティアセンター、子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターだざいふの拠点として現在活用いただいているところでございます。

なお、1階スーパーの特売日、「七の日」が重なるときなどセンターの利用者が増加し、駐車場の満車状況は周辺の道路に渋滞を引き起こす原因となっております。このことからセンター内駐車場の満車状況を解決するために、このいきいき情報センターを利用している関係各課

の会議を開催しまして、まずは公用車をほかのところに移動したり、また総合健診を休館日の中央公民館・図書館に移転し、実施検討するなど、各事業の調整を図る努力を現在しておるところでございます。

また、駐車場を確保するために近隣の空き地等を探しまして、駐車場として利用可能かを検討をいたしております。

今後、この施設全体の整備を検討していく中で、福祉分野の拠点施設につきましても、調査研究を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。前日の藤井議員の質問と重なるところがありますが、再度お聞きするというところで回答をお願いしたいと思います。

今部長が回答されましたけど、駐車場が満車になっているから入れないということで、渋滞するのは当たり前ということはわかりますけど、今回回答にもありましたけど、本当に別に駐車場用地等を準備するなど探してあるのかどうか、再度お聞きします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 現在利用する利用の仕方です、実際駐車状況の調査を9月、10月、11月行っております。9月につきましては15日、15日一日じゅうということじゃありませんが、15回、10月が12日、11月になりますと5日といいますかね、時間帯的には午前、2時間ぐらいが満車というような状況。こういう中で利用するいろんな教室とか健診とか実際やっておりますので、それが複合しないような形態がまずとればということの調整をまずやろうということで今現在考えております。

あわせて、この周辺に駐車場を確保できるような用地等があるかないかもあわせてですね、並行して検討はさせていただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 渋滞の原因の一つが県道の片側1車線ですね、君畑から五条のほうに向かうところの片側1車線にあると思いますけど、何とか県のほうに働きかけとかしていただいて、右折帯を設けるようなことはできないのでしょうか。四、五台の右折帯で十分だと思うんですけど、右折されるような右折帯で十分だと思いますけど、駐車場の用地も含めていろいろ県のほうに働きかけとか、県道のほうの右折帯を設けるとか、そういうことはできないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 県道に右折帯ということですが、それも一つの案だと思います。先ほど言いましたいろんな改善策がございますので、それも視野に入れて検討ということになるかと思っております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 保健検診日するときなどは1階の駐車場、ここに大きな検診車、これが5台たしか来ていると思うんですよね。そして、その1階の駐車場の普通乗用車の駐車スペースが19台分の駐車場スペースがあるんですよ。そして、そこに健診のときだけはその19台分のスペースをつぶして検診車が5台入ると。健診ですので、もちろん来訪者が多くて駐車スペースは大きく減少する。これは現状のままではいつまでたっても周りの渋滞の緩和策にはならないと思うんですけど、やはり何とか場所を変えとかという考えを持って、昨日の藤井議員のときにもありましたけど、場所を変えて計画するか、駐車場をどこか違うところを借りるとか、そういうことを再度県のほうにとりか、しっかり働きかけることを行動していただきたいと思います。

そして、君畑交差点から五条方面に向かうことで情報センターに入る車の台数とかの調査をされたことについてあります。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 先ほど回答しました駐車場の利用状況につきましては調査をいたしておりますが、道路上の車の渋滞の調査までは行っておりません。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 私ちょっと調べたんですけど、君畑信号機からですね、五条方面に向かって情報センターに入る車、君畑信号機から入る車の渋滞、1列になっとならなくて3台ぐらいなんですよ、信号機から。そのほかは全部直進なんです。それが3台ぐらいのためにあそこが渋滞して、ひどいときは君畑の信号機から国道3号線、久留米の方面まで渋滞するんですよ。盆、正月とかじゃなくて、一般のときでも、「七の日」とか全部入れましてですね。だから、福岡方面からもし入ってこられて、五条のほうに渡りたいというときに、「七の日」とかそういうことを忘れて一たんあそこに入ってしまうと身動きとれないんです。それだけ渋滞するというのをよくよく考えられて、今後の対策をしっかり練っていただきたいと思いますが、再度お聞きしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 今ご提言いただきましたように、今できることとしまして、先ほど言いました事業の調整をする、あるいは駐車場の確保、昨日藤井議員からも提言いただきましたような公共交通機関を市民の方により多く使っていただくような啓発もあわせてする。道路につきましても、建設経済部と連携とりながら県のほうにも要望するというような形で総合的に進めることができたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。今部長がおっしゃったように、内部での日程調

整、これはお聞きしたところによりますと、もう何年も前からそういう会議だけはされているようであります。だけど、全く前に進んでいないのが現状じゃないかなと思います。できるだけ、しっかり会議をされまして、別のところに、私は健診の場所を変えるほど、昨日部長も提案されていましたが、中央公民館等に、そのほかにまだ別にいいところがあればあれなんですけど、場所を変えるとか、そういうことの手だてをしっかりと考えていただいて、これ以上あそこの渋滞というものを解消していただきたいと思いますので、よい解決を願いまして、この件に対して質問を終わります。

次、3件目をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） まず、いきいき情報センターの交通渋滞の件、今お話を聞いておりまして、そのとおりでなというふうな思いでございます。かつて平成10年、平成7年、平成8年ございましたけども、ジャスコ跡地の中で市が購入したいきさつから見ますと、感慨深いものがあるなあと、あのときについては本当にあの周辺がゴーストタウン、そして人も集まらないというふうな状況がありました。いかにして集客していくか、あの周辺をいかに活性化していくかというふうなことから頭を痛め、そして時の議会、あるいは執行部、一体となってジャスコ跡地の購入というふうなことに踏み切り、そして館、今のスーパーを公設では本当に珍しい、全国的にも視察があったぐらい、今でもそうでございますけれども、下にはスーパーマーケットが入っておる。そして、市民全体の中で今までの懸案事項がすべてあの時点で解決したと、保健センター、いきいき情報センター等々、生涯学習センターを含めた形、狭隘でありますけれども、そういったことが成功したといいましょうかね、結果的にこれだけの多くの皆さん方が、また交通渋滞になるような形になったということについては、裏返したら喜ばしいことであるなというふうにも思っております。しかしながら、今の状況下を考えますと、特に交通渋滞というふうな、そういった状況にもなっておりますんで、他の館の移設も含めて今保健センター等々をどっかに持っていくとか、そういった形での考え方といいましょうかね、今後の公の施設を建てる際における移設を含めて検討の必要性があるなというふうにも思っております。そういうふうには私自身感じたところでございます。

さて、本来の3件目の総合体育館の件でございますけれども、1項目、2項目めをあわせまして回答させていただきたいというふうに思います。

太宰府市の屋内施設は体育センター、南体育館及び小・中学校の体育館を多くの市民の皆様方にご利用いただいております。近年のスポーツ愛好者の増加に伴いまして、市内体育館の利用は飽和状態となっております。そしてまた、体育センターでございますけれども、老朽化もしておりますし、私も常々土日についてはいろんな催しがあっております、そこに行きますと新しい体育館の要望等、あるいは夏では暑い中において、そして劣悪な状況下の中で市民の皆様方が本当に体育、健康増進のために活動なさっておるというふうな状況を目の当たりにしまして、早くどうかしなきゃならんというふうな思いも募っております。

でございます。

このことから、平成11年の9月議会で行っていただきましたけれども、利用者の皆様方の総合体育館建設への強い要望に基づきまして、総合体育館建設を求める請願が提出をされまして可決をされているところでございます。また、平成22年1月でございますけれども、太宰府市体育協会から総合体育館の建設を求める要望書が2,320名の署名を添えて提出をされておるところでございます。そうしたことを踏まえまして、私は今も申し上げましたように、たとえ今後4市1町合併いたしましたとしても、太宰府エリアの皆様方が集う総合体育館、あるいは健康増進のための総合体育館というようなものについては必要だというふうに思っておるところでございます。

第四次の総合計画のときにも、10年前、20年前からこの総合体育館の要望等はあっておりました。当時はやはり市の市制施行というふうなことでありましたので、都市基盤整備等々、あるいは福祉、教育の充実というようなことが先にあったというふうなことから、延び延びになって今日に至っておるといふような状況がございます。そういったことを考えますと、ある程度都市基盤整備も充足をいたしました。福祉・教育分野等々についても平成15年7月の水害等々があり、一時的に大きな財政支出がございました。本当に五、六年ほどこの財政の向上に向けての努力というふうなものが必要でありましたために、この総合体育館等々につきましても、封印状態でありましたけれども、こういった今財政状況もかなり以前と比べましては向上いたしました。そして、市民福祉、教育の充実強化等々についても、他市並みには本当に遜色がないような状況まで来たというふうな思いでございます。

今後等につきましては、将来の市民の皆様方、あるいは現の市民の皆様方も本当に健康増進、あるいは一堂に会して、国体においても、あるいはいろんな大会が太宰府市でも正々堂々とできるような、そういった総合体育館の必要性等々を強く今感じておるような次第でございます。

そういったところからこの経過を踏まえまして、今年の3月でございますけれども、太宰府市総合体育館建設調査研究委員会に対しまして、総合体育館建設に関する調査研究を諮問をし、そして9月末にこの答申を受けたところでございます。

この答申内容を尊重いたしまして、総合体育館の建設に向けまして、新たに庁内会議でございますけれども、総務部長をヘッドと、柱にいたしまして、総合体育館建設委員会を設置をさせまして、建設場所を含めて具体的に内容について現在検討をさせておる状況でございます。

この私は建設時期につきましては、総合体育館は私の責任のもとに建設をしてまいりたいというふうに思っております。平成25年中には着工し、そして早期開館を目指したい。ちょうど来年度が市制施行30周年事業にもなります。それにあわせた30周年事業として位置づけながらも、総合体育館の建設に向けて行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9 番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。建設時期としましては、平成25年着工ということになれば、来年度から設計段階に入られるというように思いますけど、場所についてはある程度何か考えられとるんですか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 場所等につきましては、今含めて案はあります。腹にはあります。また、折衝をしておる途中でもございます。拡大を含めて用地の折衝、倍ぐらいほど要りますんで、土地の用地等についても既にアクション起こしておる状況でございます。そういうふうなことが明らかになり次第、速やかに議会のほうにも明らかにしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。場所については、まだちょっと明らかにされないようですけど、大体描けば、大体場所はわかります。それで、私は違う場所を何回か質問させていただいたんですけど、皆様で決められることの場所だったら、もちろん私もそれに賛成いたします。それで、その場所としては回答は現在できないということですけど、今おっしゃいましたように、周辺の用地買収、購入といえますかね、これを考えられるということと、その近辺では大体描いたところですけど、まちづくり計画もされているようなところとひつつくんじゃないかなと思うんですけど、その点どのような考えを持ってあるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 総合的にこれはまほろば号の交通の利便性のあるところ、公共交通のあるところを含めた形、あるいは周辺にそういった体育施設のあるところ、市民がやはり集まりやすいというような状況等のところを含めた形で考えますし、また先ほど保健センターの部分等々も言われましたけども、本当にこの際複合的な形での館、総合体育館も含めて考えてみたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） そうすると、まだ体育館の内容、規模というような、大きさとか、そういうものはまだ決まってないんですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 先ほど市長のほうから答弁申し上げましたように、この総合体育館建設調査研究委員会に諮問し、答申をいただいている内容については、一定の規模の答申をいただいております。これに基づいて太宰府市として、太宰府市にふさわしい総合体育館はどういう規模がいいのかというのをですね、庁内で作る建設委員会の中でたたき台というのか、建設の案を策定し、その策定する中でまた議会のほうにも説明をさせていただければというふうに考えております。まだ決定までは至っていないという状況です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） そうすると、駐車場のスペース、実際体育館をそこにつくった場合は何台分ぐらい確保するというような考えも持ってあるんですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 現在この諮問の中では、300台以上は必要じゃないかというような、普通車300台以上、駐車場として必要ではないかというふうなご提言はいただいております。しかし、太宰府市、用地はどこにするのか、その辺も含めて場所をやっぱり選定して、どのぐらいまた必要なかを今後詰めていくということになるかと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今部長がおっしゃった本当に体育館をつくっているいろんなものをそこに持ってくるということになれば、300台ぐらいのスペースでは足りないのじゃないかなと私はそう思います。

それと、これも場所がはっきり決まってないということですけど、回答の中で描いたところで考えれば、今市民プールができてありますけど、あれができたときでかなりの渋滞、苦情が市のほうへ殺到したと聞いておりますけど、アクセス道路、大体描いたところで考えるところで、アクセス道路は考えられておりますか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） まだそこまで行ってないのに、いろいろですね、立ち入って質問されますと、なかなかこちらの検討の余地が狭まってきますのでね、またまだ相手があることですので、今のような質問されて誤解を受けるとですね、進むものも進まないんじゃないかと思いますので、どうかその辺どうかよろしくご理解ください。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今教育長がおっしゃったとおりだと思いますけど、ちょっと立ち入って入らせていただきました。もちろん相手があることですから、せっかく今前に進んであるのが途中で中断するといけませんので、ここでやめときます。

私ももちろんですが、市民の方々が本当に待ち望んでおられます。予算等もいろいろあると思いますけど、最終的には使い勝手のよい体育館を、そしていろんな大会等も立派にできるような体育館を、そして後でああすればよかった、こうすればよかったと反省するような体育館だけはつくっていただきたくないと思います。本当に市民の皆さんが楽しみにされております。本当に念願がかないつつあるなということを私も思います。

最後にですが、今市長のほうから回答が出ましたので、平成25年度から着工に入るという回答をいただきましたので、もちろんこれは市民の方にも、会う方々に回答して行ってよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） この議会という公の場で発言いたしておりますので、その責任は全うしてい

きたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。ぜひいい体育館をつくっていただきたいと思っています。

これで質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

次に、12番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告しております2件について質問いたします。

東北地方の災害から9カ月が過ぎました。マスコミを初め人々の関心が徐々に薄らいでいるような気がします。東北地方はこれから厳しい冬を迎えますが、寒さ対策は十分なのだろうかと心配しているところです。本市の友好都市である多賀城市から毛布などの要望は来ていないのでしょうか。また、多賀城だけに限らず、本市では今後東北地方を応援するための何か具体的な方策をお考えでしょうか。特に原発の被害を受けたJ A福島の話では、前年度の1割しか収入がないということです。東北地方の農業は壊滅的な打撃を受けており、これは日本全体の食料の問題にもなりかねません。現在の市の考え方をお示してください。

次に、放射能に汚染された瓦れきの受け入れについてですが、市長はどのようにお考えでしょうか。現在、福岡県には何の規定もありません。県議会での一般質問に対しても、知事からは積極的な回答は得られておりません。したがって、民間同士での受け入れについては今現在何ら規制がないこととなります。本市には産業廃棄物を処理する施設はありませんが、既に高濃度の放射能に汚染された瓦れきが近隣市町の施設において処理されている可能性もあります。既に焼却されている場合、煙によって近隣自治体への影響はないのか。また、灰はどのように処理されているのか。埋められている場合は、地下水への影響は考えられないのかなど幾つかの懸念事項があります。現在、筑紫野市山家に産業廃棄物処理場の建設計画が明らかになり、筑紫野市民の間でも放射能に汚染された瓦れきが受け入れられた場合の不安が広がっています。申し上げたように、煙や地下水からの影響は他市の問題ではありません。今回の原発事故においても、数百km離れた東京や神奈川でホットスポットが発見されています。市長のお考えをお示してください。

2件目は、PPS電力の活用についてお伺いします。

1995年、電気事業法が改正され電力の自由化が始まりました。このPPSは例えば鉄鋼関連企業などでは、製鉄する際に出る熱を利用して発電したものを、一定の手続のもと、自由に販売できるというもので、資源を有効に活用するという意味でも注目されています。当初は十分な電力が供給できるのかといった懸念もありましたが、事業者の数も増え、資源エネルギー庁の発表では、平成23年現在、福岡に電力を供給できる会社は6社になっています。本市では電

力をすべて九州電力から買っていますが、福岡県内でも福岡県と福岡市、久留米市がPPSの導入を行っています。身近なところでは、九州国立博物館も電力の入札を行っており、本市でも庁舎や学校を初め電気事業法に基づいた条件を満たした市の施設ごとに電力の入札を行うことによって競争原理が働き、価格への影響が期待できます。まずは市の考え方を示してください。

以下、再質問につきましては、自席にて行います。回答は件名ごとをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 市長ということでございますけれども、実務的なこともございますので、まず私どものほうから回答をさせていただきます。

1件目1項目の今後の支援金以外の東北地方の災害の支援策についてでございます。

東日本大震災に伴い被災された地域の中で、主には本市と友好都市の盟約を締結をしております多賀城市へ物的な支援、あるいは人的支援をこれまで行ってきたところでございます。

これまでの支援の内容でございますけれども、物資の支援でございますが、飲料水、毛布、また市民の皆様方々から提供いただきました衣料品やミルクなどをお届けをしております。また、人的支援といたしましては、延べ18名の職員を派遣いたしまして、総合相談窓口での被災者の方への対応や被災された家屋の損傷の判定、あるいは文化財技師によります民家の蔵におさめられた貴重な文化遺産の記録調査に従事をさせております。

本市といたしましては、現在も連絡をとりながら多賀城市の状況把握に努めておりますけれども、今後におきましても応援要請等がありましたときには、職員を派遣していくなど、継続的に支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、このルート以外のその他の被災市町村への対応といたしましては、主には全国市長会災害対策本部を通じまして適宜派遣要請を受ける体制もとっておるところでございます。そのほかでは、先ほどの統一選の関連で、県の選挙管理委員会を窓口とした照会によりまして、福島県等の選挙事務への派遣要請にもこたえるということで回答いたしておりました。結果的には派遣要請はありませんでしたけれども、いろんなチャンネルを通じて応援の策をとっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、1件目2項目めの放射能で汚染された瓦れき処理の受け入れにつきまして、市長からということでございますが、私のほうからご回答申し上げます。

震災発生から9カ月が経過をいたしまして、復興支援の内容や形態につきましてもさまざまな課題が見えてまいりました。中でも瓦れきの処理につきましては、国全体の問題といたしまして、安全確実に処理していくことが緊急かつ深刻な課題であると認識をいたしております。しかしながら、放射性物質を含む災害廃棄物の環境への影響などにつきましては、高度に専門的な問題であるとともに、住民に重大な影響を及ぼす問題であり、さらに市内だけの問題で

はなく、広域的な問題でもありますので、一自治体だけで判断できるものではないと、このように考えております。

今後ともこの問題につきましては、広域的な自治体との連携を図るとともに、議会を初め市民の皆様の意見も十分に踏まえながら慎重に対応していきたいと、このように考えております。

なお、福岡県におきましては、産業廃棄物処理施設に放射性物質が含まれるおそれのある東日本からの産業廃棄物を受け入れる場合には、事前に県に報告するように指導をされております。12月初めの段階におきましては、県内では放射能に汚染された廃棄物の受け入れの報告はあっていないとのことでありますが、今後このような報告があった場合には、詳細なヒアリングを行うなど、安全性の確保に努めていくとのことでございます。市といたしましても、産業廃棄物の指導監督を行っております福岡県や筑紫保健福祉環境事務所とも密接に連携を図りながら、迅速かつ適切な対応を行っていききたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） ここで休憩いたします。11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） まず、本市で行われておりますロビーでの義援金なんですけれども、発表されている額、ホワイトボードに書いてありますが、それを見る限り非常に伸びが少ないように思います。前回9月にもお伺いしたんですが、それ以降10月から現在までに、この約2カ月半ぐらいですが、この間にどれぐらい増えましたか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまのご質問にご回答申し上げます。

10月分につきましては、ちょっと月の分で申し上げたいと思います。多賀城市分といたしまして11万8,625円、日赤の分といたしまして6万749円、11月分といたしまして、多賀城市の分29万2,619円、日赤の分といたしまして12万6,596円となっております。実際、日々の募金箱につきましては、この浄財につきましては減ってはきておりますけど、いまだやはり団体の皆様、また個人として義援金をいただいている場合がございます。例えば多賀城市の分といたしまして9月初めに福岡市の方でございますけど、個人として3,000円寄附をされまして、以降毎月持参をしていただいている状況等もございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 9月の議会のときも申し上げましたけれども、心ある方もたくさんい

らっしゃるとは思いますが、やはり多くの人々の関心が徐々に薄らいでいっているというのは現実ではないかなと思います。前回私が提案いたしました1回手続をすれば1カ月1,000円ずつ5年程度は自動的に市の指定口座に振り込まれるような仕組みができないかというご提案をいたしました。これは実現が非常に難しいというご回答でした。しかし、市民にですね、やはり引き続き関心を持ち続けていただくための仕掛けもやはり必要ではないかなと私は思っております。私個人はですね、市民の団体の方々が福島のお酒や果物などを個人的に取り寄せておられまして、そこからお酒や果物などを購入しています。先ほど申し上げたJA福島の話ではですね、お酒は昨年のお米を使っているのが安全だし、果物なども健康に被害を与えるものではないので、ぜひ買ってほしいというご要望がございました。先ほど申し上げたように、1割しか収入がないというのは、やはり非常に大きなダメージではないかなと思います。

10月の市民まつりではですね、多賀城の産品を販売されていたようですけども、もっと積極的に、例えば市民にも呼びかけてこの市役所の外を使って定期的に東北の物販をしたりとかですね、あるいは先日開催された自治基本条例に関するフォーラムのように、市が主催や後援する会場ではですね、東北を応援するための物販など、こういったことを行うような可能性はあるでしょうか、できますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今おっしゃいましたように、多賀城の物販、お酒もですね、先日私も2本もおしくいただきましたけれども、そのようなものを今後のですね、多賀城との連携の中でいろんな、観光の部分で今奈良のほうにこちらから物販を送ったりとか、いろいろやり方はノウハウとしては持っておるものもございますので、その辺を含めて多賀城との連携の中で、もし可能であればですね、こちらのほうでお世話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） いや、多賀城だけに限らずにですね、東北全般から先ほど言ったようにJAとか、そういった組織に連絡をとれば、多賀城だけではなく、東北全域からある程度のそういったものが取り寄せることができるのではないかなと思います。現実市民でやっていたらの方がいらっしゃるのですね、市がやろうと思えばできるのではないかなと思いますが、それを市が応援して例えば定期的に市民に販売するというような仕組みはできるとお考えですか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） もっと大きな話ということでございます。東北全体のを中間でお世話するような形のご質問でございますか。ちょっとその辺、今ネット経由等のいろんな方法論もあると思いますけれども、ちょっとやり方等、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 先ほど申し上げたように、やっぱり市民の皆様方の関心というのを薄れさせないというためにもですね、ぜひ市が何か具体的な仕掛けを検討していただいて、東北を応援をしていただきたいと思います。

次に、放射能を帯びた瓦れきの受け入れについてなんですけど、基本的に福島のは県内で処理をされているんですけど、近隣の瓦れきについて受け入れる場合でも、いわゆる風評によってあちこちで反対運動が起きています。本年8月の時点でですね、太宰府市は大野城太宰府環境施設組合も含めて瓦れきの受け入れは表明されていませんでしたが、お隣の筑紫野市はですね、清掃施設組合での受け入れを表明していました。しかし、その後、受け入れ自治体が1割弱に減ったという報道もありまして、筑紫野市が現在どのように判断されているのかわかりません。その情報はございますか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 筑紫野市の今お尋ねの詳しい状況については、ちょっと今のところ把握をいたしておりませんが、県のほうに確認をいたしました情報によりますと、県内の自治体で受け入れを表明したところは今のところないということで確認はいたしております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 先ほどおっしゃったように、これはやはり広域で取り組まなければならないので、一自治体ではという話だったんですが、冒頭申し上げたように、県のほうはですね、今のところ条例の制定とかに踏み込むようなお考えは知事にはないようなことを9月議会ではおっしゃっておられたんですね。しかし、規制がないということはですね、民間同士の受け入れであれば行えるということなんですよ。先ほどおっしゃったように、県に報告をなさいというように今努力義務のような形で県が指導しているようなんですけど、これはあくまで努力義務でございまして、民間が受け入れましたよと報告をして、その詳細な情報をヒアリングするだけということになっちゃうわけですよ。したがって、一定の基準を、設けるということは受け入れるということになってしまうんですけども、しかし設けなければそのまま自由にそういった放射能を帯びた瓦れきが受け入れられてしまう。民間施設では特に受け入れられてしまう可能性があるということなんです。したがって、市としてもやはり一定の方向を考えなければならぬと思っております。その方針、市としての考え方、先ほど一自治体では判断できないとおっしゃいましたが、やはり一つの自治体、自治体、それぞれがやはりある程度の意識を持っていなければならないと思います。これはやはり市長にお伺いしたほうがいいかと思いますが、市長ご自身は今現在どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） もちろん最終処分場ありませんし、それでなくても福岡都市圏の南部環境施設組合、4市1町、福岡市を含めた4市1町での最終処分場、あるいは大野城太宰府環境施設組合での最終処分場、そういったことも持たない自治体の一つでございます。

この放射能の問題等々については、本当に一自治体の職員の判断といいましようか、またそ

のことの判断基準というようなことについても、そこを求めるとのことについては私は難しいというふうに思っております。それは福岡県でありますとか国でありますとか、そういった基準値を設けながら、そして本市にあっても民間のそういったものの話があれば、無論この放射能の物質の搬入の問題等々については、これは私どもとしては受け入れること等については、市民のやはり放射能汚染であるとか、あるいはいろんな分野から考えて、一自治体だけで判断できるものではないと、もしもそういうふうにあった場合については、私についてもよその自治体が行われておるようにお断りをするというふうな形になろうと思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 私は個人的には、やはり何らかの基準を設けないとですね、やはり恐ろしいというのがあります。つまり先ほどから申し上げているようにですね、基準を設けるとことは受け入れるということになるかもしれませんが、しかしなければ市民で自由にやりとりをされてしまう。そのことが市民にわからないうちに市民でやりとりをされてしまって、県に報告が上がって、県がそれを公表するかどうかはわかりませんが、それがどのように住民に伝わってくるかわかりません。したがって、最終処分場が当市にはないということですが、しかし先ほどから申し上げているように、放射能というのは風向きとかですね、そういったので二、三十km先、100km先というのは平気で飛んでいくわけですから、知らないうちに太宰府市内にホットスポットができていたということも十分に考えられるわけです。ですから、全体的な意思の統一を図っている間にももし民間で受け入れが行われてしまったらどうするのか、そのときにはじゃあ太宰府市としてはそれは住民にどこで受け入れられましたよというような内容を公表するのか、そういったお考えは、計画は今お持ちでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまのご質問ですが、福岡県のほうも規定を設けたということは今のところございませんで、確認をいたしましたら、福岡県としては国の基準以内であれば受け入れる考え方を持っているということでの確認をいたしておるところでございます。

また、先ほど報告があった場合の対応につきましては、先ほど申し上げましたけれども、福岡県としてはその中で詳細なヒアリングを行って、安全性の確保に努めるというふうなことで確認をいたしておるところでございます。

また、ただいまご意見いただきました一定のルールが必要ではないかということにつきましては、東日本大震災以降ですね、市民の皆様の大気や土壌、地下水などへの先ほどおっしゃいました放射性物質、そういう汚染は、懸念は大変強くなっているものと、このように思っております。

現在、国では放射性セシウムを含むおそれがある廃棄物につきましては、処分方針などを示して広域処理を推進しておりますけれども、現在のところ国が示した基準以下のレベルであっても、県内で受け入れた市町村はなく、先ほど申し上げましたとおり、産業廃棄物業者におきましても受け入れの予定についての報告はあっていないということでございます。

この問題につきましては、まだまだ流動的な部分もありますので、国からの通達、また県との連絡調整などを密に図りながら、近隣市町とも連携を図り慎重に検討していくべき問題であると、このように考えておりますので、現段階におきましては、必要な情報を迅速かつ的確に収集し、その対応に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 県は国の基準以下のものは基本的には受け入れるという方向であるということであればですね、やはり国の基準以下の放射性の物質、瓦れきが今後受け入れられていく可能性は当然県からの指導が各最終処分場を持っているところには行くでしょうから、そうするとそういった自治体ではそれを受け入れる方向になるのかもしれませんが。もしかしら住民とかのいろいろなご判断があるかもしれませんが、そのときにですね、私たちが知る方法というのは、それはあるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今のところ、産業廃棄物等につきましては、先ほどから申し上げましたように、県への報告ということになっておりますので、福岡県なり福岡県の筑紫保健福祉環境事務所、こういうところと密に連絡をとってその情報を入手するという事しかないかなというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 県もそうですし、昨日の電磁波の問題も同じことなんですけど、結局国の基準以下であるということは、国は安心であるというふうに言っているわけですね。したがって、それは安全であるという判断で県はそれ以下のものは受け入れるという判断をされている。そうすると、昨日のご回答であれば、うちの自治体も国の基準以下であれば安全であるという見地に立つという、そういうお考えでよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 国のほうといたしましては、先ほど言いましたように、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドラインというものを示してございまして、いろんな情報を見ても、山形県ですね、こちらのほうはこれに対しての一定の考え方を各市町村に通知をしたということも確認をいたしておるところでございます。

そういう基準の中では、少し国の基準を下回るようなガイドラインを設定したということもございますけれども、基本的には国が示しておりますガイドラインということに従っていくと、基本的にはですね、そういうことになるだろうというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） それは山形県の考え方だと思うんですけど、当市としてもやはり国の基準以下であれば、県が受け入れるということであれば、それは安全だろうということで容認するというお考えでよろしいですね。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 国の基準に準じていくという考え方、基本的にですね、ということ  
でよろしいと思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 私自身は立場を一にしております、やはり予防原則という立場から  
焼却することによってさらに放射能の濃度が濃くなるとかという説もございます。しかも、国  
の基準というのは、これは外部被曝だけの問題を上げているわけで、内部被曝の害については  
ですね、ここはほとんど触れられていないんですね。したがって、内部で被曝したときにそれ  
から5年、10年たったときにどういうふうな事象が出てくるかということについては、国の基  
準の中には入っておりません。ですから、私自身としてはもし自治体のほうでご検討される  
ときには、県が一定の基準を出すでしょうけれども、しかしやはり国の基準自体もですね、福島  
の原発事故が起こって基準がいきなり下がったりとかですね、基準自体があいまいになってお  
った時期もあります。したがって、全国の多くの皆さん方が国の基準そのものに対して余り信  
用していない。そして、直ちに影響はないという言い方をされる。直ちに影響はないとい  
うことは、しばらくたったら影響があるんじゃないかというふうな解釈もできるということ  
で不安を持っておられる。こういったことはですね、やはり自治体の中で決めることもあるか  
もしれませんが、やはり市民の意見もぜひこれは聞いていただきたいし、自治体の中で、  
広域でももちろんお話をされるときにもですね、やはり市民の、住民の意見というのは十分に  
聞いていただきたいというふうに思っております。

検討したらですね、その情報はできるだけ早く私たち住民に開示をしていただきたいと思  
いますが、それはできますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 可能な限り情報は公開ということになっておりますので、そのよう  
に取り扱っていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） よろしく申し上げます。

それでは、2件目の回答をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは2件目、PPS、特定規模電気事業者電力ということで私のほ  
うからご回答させていただきます。

まず、電力の使用の現状でございますけれども、本市の庁舎、あるいは中央公民館・図書館、  
あるいは学校などの公共施設につきましては、一般電気事業者として九州電力株式会社との契  
約を行い、それに基づいて電力の需給を行っております。これは電力の小売事業は電気事業法  
による参入規制がございまして、地域の電力会社、一般電気事業者だけが小売供給できる  
というこれまでの経緯によるものでございます。これが先ほども質問の中で説明していただき  
ましたように、2000年に始まりました電気事業法の改正によりまして、電力の自由化というこ  
とで



2,000kW以上の利用者はそれまでのように九州電力だけではなくて、PPS、特定規模電気事業者からも電気の供給を受けることができるようになりました。

現在では、契約電力が50kW以上の利用者が電気事業者を選択することが可能となっております。九州の状況によりましては、先ほどの新聞報道等でも宮崎県が特定電気事業者、PPSからの購入実績が非常に高いということで報道されておりました、まだそのほかの県におきましては、まだまだ導入実績が低いということで報道がっております。福岡県内におきましては、先ほどご質問の中でおっしゃっていただきましたように、九州国立博物館、あるいは福岡市などが実際に導入を行ってきておるようございまして、今後その先進事例などを早速調査してその効果などを研究したいと思っております。

また、あわせて入札の方法でありますとか、受電規模なども必要となってまいりますので、条件、あるいはそれを九州電力から切りかえた場合のメリット、あるいはデメリットも含めて調査研究を行いまして、電気料金の削減という観点から電気事業者の選定の検討を行ってまいることとしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 九州国立博物館でお話をお伺いしたんですけども、単に入札だけを行ったときより契約電気料の変更を同時に行ったことによって、さらに電気料金が安くなったということなんですけど、太宰府市ではですね、毎年次年度の予定電気使用量というのを調査されておられますか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 電気使用量の実績というのはまとめておりますけれども、予定電気使用量までは現時点で把握はいたしておりません。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） これは契約電気量の変更、これを行うときに必要になってまいりますので、もし入札を具体的にお考えになられた時点ででもいいので、次年度、これまでの累積です、結局今までどれぐらい電気量を使ったかということから次年度を予測するという形になると思いますが、それをぜひ行っていただきたいと思っております。

福岡市のほうにも行ってまいりまして、お話を聞いてきましたけれども、福岡市では各学校において電気代の入札を行ったそうです。そして、約6,400万円の削減を実現しています。福岡市には約220校の学校がありますので、単純に計算すると1校当たり約30万円電気代が安くなったということになります。また、市役所の庁舎もですね、平成22年度の費用効果が約1,200万円、1,270万円となっています。この電気料金の契約について本市の状況をお伺いしますと、ほとんどが施設ごと、指定管理者ですとか、あるいは市が直接契約していることもあるようですが、施設ごとに契約が行われているようですし、学校もそれぞれの学校で契約が行われているということでしたので、まず今総務部長がおっしゃいましたように、市のほうで十分

に検討していただきまして、ぜひ各施設のほうにもですね、できるだけ早い段階でそういった情報を回していただければ、1校当たり30万円というのは学校にとって非常に大きなメリットになるかと思えます。

今3階から順次LEDに電球を交換されているということなんですが、LEDに交換するためには先行投資が必要なんですけれども、もし入札を行ってこれで削減することができればですね、その費用を使ってLEDにどんどんかえていって、電気代そのものも安くすることができるのではないかと思いますので、ぜひこれは前向きに検討していただいて、ある程度検討結果が出た時点で、議会なり私たちのほうにご報告はいただけますか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） いろいろご質問をいただきました。まず1つが、九州国立博物館の状況を言いますと、あそこも入札等を行いまして、結果的には九州電力との再契約ということになっておるようでございますが、電力の経費削減の効果は非常に大きいということを聞いております。そして、今ご質問いただきました各施設、施設の電力関係の中でも、特に庁舎関係におきましてはエコオフィスの推進など節電努力を行っております、これまで月間の消費電力は非常に減少してきておる状況でございます。そういう中の毎月ごとの今使用量等も調査しております。そして、この翌年の電力という場合は、その前、1年間の中で月使用量が多かったところがこれからの基本料金となっていくようでございますので、その前年あたりの一番多かったときはなぜかというような理由、原因等も調査してですね、今後の経費の削減につなげていきたいというふうに考えております。

そして、今ご質問いただきましたように、庁舎、公民館、中央公民館、図書館、そして各学校の使用量、各学校ごとに違ってまいりますので、その辺を内部的にもですね、情報を出しながら、今後の電気料金の削減と、そして電気事業者の選定という方法論のほうに入っていきたいと思っております。その辺の効果の上がりましたものはまたご報告等をしながら、その分あえて経費削減のほうに有効に活用していくという方法の中でやっていきたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） ぜひご検討ください。このPPSについてはですね、課題点として例えばCO<sub>2</sub>排出について、この発電のほうが環境の悪いというような説もございましたが、これはですね、例えば入札時の環境配慮基準の設定ですとか、あるいはグリーン電力証書購入といった、こういったものを活用することによって一定限軽減することができると思いますので、いろんな情報を収集されまして、ぜひこれは実現していただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い2件質問をさせていただきます。

日本は今人類が経験したことのない超少子・高齢社会へと突き進んでいます。団塊の世代が75歳を超える2025年を展望し、介護基盤の整備をどう実現するのかが大きな課題となっています。こうした高齢化の進行に伴う介護予防推進が重要な施策であることは言うまでもありません。高齢者が尊厳ある生活を維持するためには、コミュニケーションの維持が必要ですが、それを妨げるのが認知症です。介護予防の中でも、とりわけ力を入れるべき取り組みが認知症予防であると考えます。

2010年に公明党が47都道府県、10万件を超える介護現場でアンケート調査を行った結果、介護についての不安では、自分自身や家族が寝たきりや認知症になるかもしれないという不安が6割、また全国市町村への今後充実していきたいサービスは何ですかとの問いでは、認知症対応型グループホームが約5割と多かったのも認知症への課題が大きいことをあらわしています。本市における認知症予防への取り組みとして、現在力を入れている点、また今後の課題についてお示してください。

聞こえはコミュニケーションの基本であり、難聴が認知症を引き起こす原因の一つであるとも言われています。厚生労働省の調査によりますと、65歳以上の人のうち、聞こえづらいと自覚しているのは21.6%、70歳以上では25.2%と4人に1人は難聴を自覚しています。また、耳鼻科医田崎洋氏によれば、加齢性難聴の発症頻度は65歳以上で30%、75歳以上で60%、85歳以上では80%を超えと言われます。加齢による難聴は、老人性難聴とも呼ばれ、高い音が聞こえにくくなるのが特徴です。連続した音が途切れて聞こえるために聞き間違いが多くなり、会話もスムーズに進まなくなります。ただ、低い音は比較的聞こえるため、ちょっとおかしいな、年のせいかなと耳鼻科の受診を延ばしがちで、早期発見を逃し、治療を困難にしております。

簡易聴覚チェッカーが2010年12月に埼玉県鶴ヶ島耳鼻咽喉科診療所の小川郁男医師により考案、開発をされました。同市では、この簡易聴覚チェッカーを活用し、市の職員が要支援の方、介護認定には至らぬ2次予防高齢者、特定高齢者、老人会などの皆さんが活動している体操教室などへ、人が集まる場所へと行き、聴覚チェックを行い、その結果で耳鼻科医に診てもらうように勧奨をしております。簡易チェッカーは音だけでなく、ペンギン、飛行機、日比谷、7時などの言葉を発し、また長谷川式認知症チェックを考慮した、今日は何年何月何日ですかとか、3つの言葉、例えば桜、猫、電車等を覚えておいてくださいねなどの質問を発します。

鶴ヶ島市ではチェックの希望をとって、希望者に行うそうですが、ほぼ全員が希望されるそうです。血压をはかるように気軽にこういった聴覚チェック、認知症チェックの機会を設けることが必要だと考えます。簡易チェッカーを使つての聴覚チェックを実施することについて市の見解を伺います。

2件目の地域福祉についてお尋ねいたします。

2010年国勢調査抽出速報によると、全国の一般世帯数は約5,000万世帯、このうち単身世帯が1,588万5,000世帯と31.2%を占め、これまで最多だった夫婦と子の世帯を初めて上回りました。また、65歳以上でひとり暮らしの人は457万人を超え、65歳以上の男性の10人に1人、女性の5人の1人がひとり暮らしだとしています。そうした高齢者のひとり暮らしが増えていく一方で、認知症の高齢者をねらった悪徳商法は後を絶ちません。また、知的障がい者の親亡き後をどうするか、だれが面倒を見るのか、将来に不安を感じる親御さんたちも少なくありません。核家族化が進む中、身寄りのない高齢者や知的・精神障がいなど判断能力が不十分な人を地域で見守り、支え合う仕組みが必要になっています。その制度の一つに成年後見制度があります。成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどの判断能力が十分でない人の財産管理や身上監護についての契約や遺産分配などの法律行為等を自分で行うことが困難な方々を保護し、支援する制度です。介護保険とともに平成12年4月にスタートいたしましたが、いまだ制度が十分周知されておらず、また後見人の認定の難しさなどから、介護保険制度ほど利用されていないようです。こうした中、国は利用促進のためにこれまで自治体の長が後見人を立てる場合、要件の大幅緩和や成年後見制度利用支援事業の創設に取り組んできました。

そこでお尋ねいたします。今後高齢者人口の増加、障がい者の社会参加の促進につれ、同制度の活用が重要であります。本市の取り組みの現状と今後の課題についてお聞かせください。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまのご質問につきまして、1件目の認知症予防の推進についてご回答申し上げます。

まず、1項目目の認知症予防の取り組みとして力を入れている点、今後の課題についてでございます。

認知症は老化によるものとして見過ごされがちですが、脳の障がいによって起こる病気で、だれでもかかる可能性がございます。今年初めごろのある製薬会社によるアニメキャラクターを使った新聞折り込み広告やテレビコマーシャルなどによる啓発は、皆様もご記憶のことと思います。それをごらんになられて、物忘れや認知症についての不安は自分はどこに相談すればよいのだろうかと思われた方も多かったのではないのでしょうか。認知症は早期に発見し、早い時期から治療を受けることで症状の進行を緩やかにすることができ、重症化の予防につながります。また、誤解や偏見から専門の病院には行きにくかったり、本人の拒否であったり、なかなか受診につながらない状況があります。このような状況を改善するために、平成23年度から筑紫医師会と筑紫地区4市1町の高齢者支援担当課が協力をしてもの忘れ相談事業に取り組んでおります。これは相談医の講習を受けたもの忘れ相談医が適切な認知症診断と治療ができる体制を整えて、認知症患者やその疑いのある人、またその家族が受診しやすいように専門の

診療分野を問わず対応できるような体制をとっています。

ちなみに太宰府市では、内科や皮膚科など4つの医院が認定をされています。そのほかに福岡都市圏地域共同事業といたしまして、平成22年度から認知症の相互理解に向けて、「みんなで支えよう認知症～認知症どげんかせんといかんばい～」を開催して、筑紫地区住民への啓発を行っております。

平成23年度は2会場で専門家による相談コーナーや啓発ブースを併設いたしまして、講演会を開催する予定にしております。

年明けの2月12日、日曜日でございますけど、太宰府市中央公民館、また3月11日日曜日には春日市ふれあい文化センターで開催する準備を今進めているところでございます。

続きまして、2項目めの簡易聴覚チェッカーの導入についてでございます。今年の7月から8月にかけて太宰府市の65歳以上の高齢者の方で要支援、要介護の認定を受けてある方1,000人と、認定を受けられていない2,000人を無作為抽出しまして実施を行いました日常生活圏域ニーズ調査を行いました。高齢者の生活などについても調査を行っております。

その中で疾病の状況を見てみますと、全体的に高血圧が一番多く、介護が必要になった原因は年代別に差はございますけど、総合的には1番目として高齢による衰弱、2番目に認知症、3番目に脳卒中、4番目に骨折・転倒の順となっております。今後の認知症予防につきましては、重要な課題であるというふうに認識しているところでございます。

そのために、閉じこもりやうつ傾向を防止し、地域の方々とのコミュニケーションを図りながら、健康づくりの啓発を行う介護予防事業を、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などの目的別、対象者の身体的状況に応じていろんな方策で展開をしているところでございます。

認知症の相談につきましても、先ほどお答え申し上げましたが、気軽に受診できるもの忘れ相談医の啓発と周知を行っておるところでございます。

簡易聴覚チェッカーによる聴覚検査の導入につきましては、加齢性難聴と認知症の因果関係を見きわめながら今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。今特に取り組んでいる内容といたしまして、部長のほうからご説明いただきましたこのもの忘れ相談事業でございますが、私もちょっと勉強不足でございまして、西日本新聞でちょっと拝見して存じ上げているところでございますが、少しこのもの忘れ相談事業についてご質問をさせていただきたいと思っております。

このもの忘れ相談事業というのは、4市1町で取り組まれているということなんですけど、事業の期間というのは決まっているものではないでしょうか。それから、本市では4つの医院ということでご説明いただきましたが、差し支えなければこの4つの医院を教えていただきたいということと、もう少しこれから増えていく可能性があるかということもお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 期間というのは、平成23年度からの取り組みでございますけど、特に終わりというのはございません。それと、太宰府市内におきます認定医でございますけど、秋吉外科胃腸科医院、津田内科医院、中川内科医院、山野皮膚科医院の4つとなっております。

また、今後の増加につきましては、この認定を受けていただくためには、その講習を受けていただかないといけません。講習を受けていただいて認定をされるという形になります。この医院につきましては、医師会を通じてそういった呼びかけとかをしていただいているところでございます。今の段階でまだ増えていくかどうかというところは、ちょっとこちらでは判断しにくいところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） これはスタートして半年ということでございますが、PR等はどういった形、啓発等はどういった形でされている内容でございますか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） PR方法といたしましては、市役所とか関係機関の窓口にパンフレット等を置いたり、講演会を行ったりしておりますけど、そういったときにさまざまな場でPRをしていっている状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） この相談医にお手を挙げて協力をしてくださっている医師の皆様には感謝を申し上げたいと思いますが、とても大切な事業だと私は思っております、この認知症かなと思ってから受診するまでに65%の人が2年以上かかっているそうでございます。そして、恥ずかしいからとか、精神科のほうに行くことへの大きなハードルとか、そういった理由がありまして受診をためらう方が多いというのが現実の中で、こういったもの忘れ相談事業というのは、そこら辺の気軽に相談できるといったような早期発見への有効なこういった事業であるというふうに思いますので、ぜひこれは進めていただきたいと思います。やはり病院に入ってそういった相談医であるかどうかの、せめてステッカーとかですね、わかる形でぜひ進めていただけたらもっともこの事業は大きく進んでいくんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） そのあたりにつきましては、このもの忘れ相談事業につきまして中心的にさせていただいております牧病院とかございますので、そのあたりも調整していきたいというふうに思っております。

また、この事業を始めまして実際に相談を受けられている件数といたしましては、10月にある研修会がございました。そのときに報告を受けたところでは、102件の相談があっていると

いう報告は受けております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） それではもう一つ、「～認知症どげんかせんといかんばい～」というような講演会を持たれているということですが、これは去年からの事業ということではよろしかったでしょうか。これもずっと続けていかれるということではよろしいですか。

日にちの設定が来年の2月12日でしたかね、1年を通して一番寒い時期に設定をされて、今回はしょうがありませんけれども、ぜひこれは暖かい時期に検討していただいて、より多くの方に来ていただけるようなPR活動もしていただけたらと思っておりますが、この2月12日の講演会の内容を若干、せっかくですから説明をいただいてよろしいですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） この筑紫地区の相談事業につきましては、平成22年度からの取り組みでございます。先ほど申しましたように、年明けて2月12日、日曜日でございますけど、太宰府の中央公民館でまず開催を行います。これにつきましては、専門医による認知症の相談、行政書士による成年後見制度の相談、家族会による介護相談、また特別の相談コーナーと啓発コーナーもあわせて設けていきます。また、太宰府会場では、作家でありタレントであります遙洋子さんによる実のお父様の介護に携われた体験の講演を予定しているところでございます。この遙さんにつきましては、介護体験をもとにされました著書「介護と恋愛」につきましては、NHKでドラマ化をされて放送されており、文化庁の芸術祭参加ドラマにも選ばれているということでございます。

また、3月には春日市のほうで開催を行いますけど、春日市の会場では落語家の三遊亭夢之助さんによる講演会を予定されているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 最初の私の質問で特に力を入れているということで、この2つの事業をお示しいただきました。もう一つやはり大事なのはですね、地域に密着してどう地域の中できかわりを深めながらのこういった支援をしていくかということだと思います。その中に認知症サポーターというのがあったと思いますが、本市におきましてはこの認知症サポーターについてはどういったことになっていきますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまご質問ありました認知症サポーターにつきましては、実際太宰府市ではまだ取り組みをしておりません。これにつきましては、今後指導者の育成なども含めまして研究をさせていただきたいというふうに考えております。この認知症サポーターにつきましては、認知症を知り地域をつくる10カ年の構想ということで、2005年にスタートしている国の制度でございます。その中の一つとして、認知症サポーター100万人キャラバンの構

想取り組みが行われております。そういったところで、もっと市としても研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） この認知症サポーター100万人キャラバンというのは、平成16年に痴呆という呼称から認知症へと名前が変更されたことをきっかけに、ずっと、もう7年ぐらいになりますけれども、全国で取り組まれております。進んでいるところは、やはり認知症サポーターは自発的な何の制限もなく、拘束もなく、やっぱり自発でボランティア精神でやっているというふうな取り組みでございますので、小・中高の今から次代を担うようなお子さんたちがやはり意識を持ってこういった高齢者の方にかかわり合いをしていくというふうなことも大事な地域の要素でございます。

一つ先進地でのお話の中で、中学生が下校中にですね、やはりちょっとはだしとか、つかかけを履いた冬の寒い中で歩いていたおばあちゃんを見かけまして、声をかけて、たまたま近くにあったデイケア施設のほうに介添えをして、そこで保護をしていただいたというふうな経緯もございますように、こういった地域ぐるみでやはり認知症の方々をサポートしていくような体制づくり、今回は私は通告の中に入れておりませんが、介護保険としての事業としての受け皿はもちろん必要でございますが、こういった地域を挙げて認知症をサポートしていくようなシステムづくりを早急にさせていただきたいというのがあります。

今現在、現実問題、地域で取り組まれているようなことは何かありましたらちょっとお示しください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） この認知症に関してということでの地域での取り組みというのは、今のところございません。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） この認知症というのは、本当に複雑な医学的な見地からはさまざまなことが考えられるような病気でございますので、本当に難しい。記憶の障がいであるとか、思考力の障がいであるとか、見当識障がい、計算の障がい、被害妄想、行動障がい、こういった病気か病気じゃないのかわからないような、老化現象であるのか、それとも認知症という病気なのかといった、こういったわかりづらいような病気でございますので、こういったところの勉強会の地域への出前講座をしていただくとかですね、専門家による出前講座をしていただくとか、そういった方々にかかわるご家族の方へのレスパイトケアといったような事業も必要でございましょうし、さっき申しあげました認知症サポーターの養成講座もこれからはしっかりとやっていただきたいなと思います。この件はこういった要望で終わらせていただきます。

それから次に、聴覚チェッカーについてご回答いただきましたけれども、この簡易聴覚チェッカーの導入については、本当にこれは耳の聞こえづらさがコミュニケーションを遮断して、



そこからひきこもりであるとか、うつであるとか、お年寄りがどんどん社会から隔絶をしていくといった大きな社会問題を気軽にこういった形でチェックしていきながら予防していこうじゃないかというような、そういったツールでございますので、これはぜひ本市としても検討していただきながらですね、さまざまな形でこういったものを使っていっていきながら、もうすぐ3軒両隣の中でお一人は認知症というような時代がまいりますので、ぜひこういったものはどんどん使ってもらって、地域の中で密着して予防とそして支援する体制づくりをお願いして、1件目を終了させていただきます。

○議長（大田勝義議員） ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午後0時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 2件目の地域福祉についてご回答いたします。

成年後見制度の現状についてでございます。太宰府市では平成15年3月太宰府市成年後見制度利用支援事業実施規則を制定いたしまして、判断能力が不十分な要支援者で福祉サービスの利用支援などの援助が必要な方について、配偶者または4親等内の親族がない場合、市長が家庭裁判所に成年後見審判の申し立てを行うものと定めております。

昨年度までに5件、平成23年度も1件の申し立てを行い、後見開始の審判を受けているところでございます。

次に、本制度の普及事業といたしまして、平成20年度から社会福祉協議会に委託し、毎月1回あんしん相談という名称で弁護士による相談事業を実施しているところでございます。

次に、後見人養成に関することですが、ご質問の中にもありましたように、本年6月の介護保険法等の一部改正では、認知症対策として後見等に係る体制の整備等が加わり、市町村に対し人材の育成等の必要な措置を講じ、高齢者の権利擁護の推進を図るよう努力義務規定を定めております。

今後、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は高まり、その需要はさらに増大することが見込まれることから、市民を対象とした人材育成などの推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） 私の質問の中に、今の現状ともう一つ課題というか、そういったものもご提示いただけたらということをお聞きをしていたんですけども、部長の今のご答弁の中から察しますに、利用率がちょっと低いかなといった、これは全国的に本市に限らずなんですけれども、こういったことが一つの大きな問題になってきていると思います。この成年後見制

度につきましては、なかなか周知ができない、しづらいということもございますし、利用しづらいといったこともあると思うんですけども、大きな要因としてはどういったことを市としては考えられていらっしゃるでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） そうですね、やっぱりこういった制度の周知と申しますか、そのあたりをいかに図っていくかというところでございます。そういったところで、先ほど社会福祉協議会のほうに委託して、取り組みをしていただいているということを申し上げましたが、平成22年度の状況といたしましては、弁護士等による相談件数といたしましては、平成22年度28件というふうになっております。

また、周知をいかにしていくかというところでございますけど、そのあたりにつきましてはもっと広報なりホームページなり、そういったいろんな機会でも周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ホームページ等とか、また地域のほうにですね、自治会を通してまた周知のほうもお願いをしたいと思っておりますが、またこの制度が普及しにくい理由のもう一つの大きな原因としてはですね、安心して頼める後見人が身近にいないという点もあると思います。これは後見人の6割が親族でございますけれども、相続権のある親族にゆだねるために相続人同士で財産の奪い合いとか、こういったことも起こっているようでございます。残りの4割が弁護士、司法書士、社会福祉士らの第三者が担っているというのが今の成年後見制度の実情だと思っておりますけれども、今、少し最後のほうに申し述べられましたように、部長がおっしゃったような市としての取り組みとしては、市民後見人制度というものを取り入れたいという意向ということでよろしいですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 先ほど申しましたように、今後後見人の需要が増えてまいりますことから、太宰府市といたしましては来年度から社会福祉協議会と連携をいたしまして、市民後見人養成研修と申しますか、講座等を開催していきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 私も同感でございますが、この市民後見人制度をしっかりと進めているところもたくさんございまして、東京の世田谷区ではですね、区民後見人という形で養成をしておりましたり、また大阪市あたりは市民後見人として市全体でそういった支援センターを開設して、専門のスタッフや弁護士などによる相談とともに、こういった市民独自の市民の後見人の養成をしているところも今たくさん出てきておりますので、こういった市民後見人という形で身近な方たちの中からそういった人たちを養成することも必要じゃないかというふうに思います。

この高齢者や知的・精神障がい者など判断能力が不十分な人を地域で見守り支える役割を果

たすのが、こういった成年後見制度ですが、なかなか周知がここまで来てできていないということと、利用しづらいという難点がございまして、ぜひ市民後見人という形での担い手となる人の要請をお願いして、今回の質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 5番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

次に、16番村山弘行議員の一般質問を許可します。

〔16番 村山弘行議員 登壇〕

○16番（村山弘行議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問を行います。

まず、1件目でございますが、教職員の超過勤務の実態及びその解決策についてお伺いし、さらに小・中学校の修学旅行の事前調査、いわゆる下見の勤務上の取り扱いについてお伺いをいたします。

まず、教職員の勤務についてでございますが、全国的に見まして教職員の超過勤務は年々増えてきております。逆に子供たちと接する時間は短くなってきているわけでございます。2006年10月に労働科学研究所による教職員の健康調査が発表されました。また、2007年5月からは文部科学省による教員勤務実態調査が公表をされました。また、教職員の健康調査結果によりますと、健康状態に不調を訴える教員の比率はすべての職種の平均の約3倍、そして7割の教職員が家庭や余暇生活を犠牲にしているという結果が出ております。小学校、中学校の平均超過勤務時間は持ち帰りも含めると月に平均46時間から55時間にも上り、多忙、長時間労働の実態が裏づけられております。

2010年に私どもの友好団体の調査によりますと、これは個人へにアンケート調査でございますが、1日の中で休憩時間なしというのが福岡県全体で23.5%もあります。筑紫地区の数値につきましては、1分間未満、休憩時間が、40.7%もあり、また超過勤務も筑紫地区を対象にした調査では、1週間に全く超勤がないというのはゼロであります。週に7時間から10時間というのが16.3%、週に10時間から15時間が23.3%、週に20時間以上というのが25.6%もあります。さらに、1週間の在宅業務も3時間から10時間以上を含めると51%強であるという数字があります。これは筑紫地区全体ですから、本市の実態がわかりません。したがって、お伺いいたしますが、本市の教育委員会として市内の小・中学校における教職員の超過勤務の実態は把握をされているのかお伺いをいたします。また、把握をされておるといふことであれば、具体的な数値をお伺いするものであります。

次に、長時間労働からさまざまな疾病が出て、休職者の数も増加をしております。これも文部科学省の調査でも、1995年の全国の教職員の総数が97万1,012名で、病気休職者が3,644名ありました。その3,644名の中の精神疾患の数は1,240名であります。その10年後の2005年の調査では、教職員総数は91万9,154名と10年前より5万人程度少なくもなっておりますが、逆に病気休職者は7,017名と約3,300人増えておりますし、精神疾患の数も4,178名と増えております。この10年間で約3.3倍になっております。本市につきましても、これに類する調査は行っ

たことがあるのかどうなのか、また実態を把握しておられるならば明らかにしていただきたいと存じます。

そこで、このような学校現場の対策として労働安全衛生委員会があらうかと思いますが、実際には学校現場にはありません。法では50人以上の従業員の事務所には、労働安全衛生委員会が義務づけられておりますが、本市の中には50名以上の学校はありません。したがって、本市全体の小・中学校を対象とした労働安全衛生委員会の設置の考えはないのかお伺いをしたいと思います。

超過勤務を増やしておる要因の一つに、さまざまな研究指定校があると思いますが、県教委、あるいは筑紫地区の市教委、あるいは本市の教育委員会、あるいは学校長等の研究指定校の実態がどのようになっているのかお伺いをいたします。

また、関係校長先生などが学校視察をされているようでございますが、その受け入れ側の学校もその準備が大変苦勞が多い、仕事が多いというふうに聞いておりますが、それとの教育的効果が上がっているのか甚だ疑問であるというふうにも伺っておりますか、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

さらに、教育論文提出があるようですが、筑紫地区のいわゆる地区論文研は具体的にはどのようなものがあるのかお伺いをいたします。その効果は上がっているのか、逆に疑問視する声すらありますが、あわせてお伺いをいたします。

次に、小・中学校の修学旅行の事前調査、いわゆる下見についてでございますが、勤務上の取り扱いがどうなっているのかお伺いをいたします。当然私は出張扱いと思いますが、いかがでしょうか。

2件目についてご質問を行います。

次世代教育支援対策法に基づいて策定されました特定事業主行動計画は、5年という時限立法であります。地方公共団体及び301名以上の全企業には義務づけていることはご案内のとおりであります。本市の特定事業主行動計画の対象といたしますか、教職員はその対象になっているのかどうなのかをお伺いするものであります。

以下、再質問につきましては自席で行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目めの市立小・中学校教職員の超過勤務の実態についてお答えいたします。

教職員の時間外勤務の状況につきましては、さきに申されましたような文部科学省の実態調査、また県教育委員会のいろんなご指導、またさきに申されました友好団体の調査、こういうこと、そのほかに学校での校長や教頭からの聞き取り等から把握しております。市独自での調査は行っておりませんが、市の状況もこれらの結果とほぼ同様ととらえておるところでございます。

ご承知のように、日本の学力状況はやや心配されたこともありました。また回復の状況に

あり、人口が1億人を超す国では最高の水準を保っておると思います。このようなことは先生方のご努力が非常に大きな要因と考えています。それだけにゆとりを持って指導できることを強く願っており、私どもは文部科学省や県に対し教育環境の充実を例年強く要望しているところでございます。

このこととはまた別に具体的なことといたしまして、時間外勤務軽減のために各学校におきましては、校務分掌の見直しや不要な業務の洗い出し、情報通信技術機器の活用による業務の効率化、会議や研修の内容の見直し並びに回数や時間短縮などにも取り組んでおります。それとともに、市長の肝いりもありますが、支援員等の配置もお願いしているところでございます。

次に、病気休暇についてですが、本年12月1日現在で病気休暇、あるいは休職をしている教職員は6名おります。うち2名が精神疾患が原因となっております。

労働安全衛生委員会についてですが、法の規定により常時50人以上の職員がいる学校には設置することとされておりますが、本市においては該当する学校がありませんので設置はしておりません。ただ、長時間にわたる過重労働により健康に悪影響を及ぼすことが懸念される教職員に対しては、チェック票などの提出を求め、必要に応じて医師との面接指導を受けさせるようにしております。

2項目めの指定校の実態についてお答えします。

文部科学省、県教育委員会等では各教科指導法の研究、環境教育や人権教育等領域的な研究、各地区の課題、例えば学力向上などの課題の解決のための研究等の指定がなされております。本市においてもこのような指定を受けることもございます。市独自といたしましては、現在小・中連携教育の推進、地域運営学校の運営推進に絞って行っております。これらは今後の社会を考えた場合、どうしても必要な事項と考え、校長会や教頭会と諮り実施しているものでございます。

これら市が実施する教育研究指定校は毎年2校から3校指定を行い、3年間の研究期間を経て教育研究発表会を行っております。

これらの研究指定校は、本市のさまざまな教育課題に対し実践研究を通して、新しい教育課程・指導法の改善・開発を目的としており、新学習指導要領改訂への対応や教育の指導力向上のほか、他校の学校運営の実証的資料として生かされるなど貴重な実践資料となっております。ただ、指導案とか冊子、こういうことにつきましてはより軽減を図るよう考慮しながら進めているところでございます。

3項目めの学校現場視察に対応する教職員の勤務実態についてですが、学校現場への視察としては、市教育委員会が行う学校訪問と他の学校の依頼による視察がでございます。学校の対応といたしましては、授業公開と校長による学校説明が主なものになりますので、公開の準備と公簿の整理など日常的な業務に加えて、校長、教頭、教務主任等が学校訪問時の資料作成を行っている状況であります。

また、他の学校から依頼による視察につきましては、多くの場合、当該学校が日ごろから専門的に取り組んでいる内容に関する視察となりますので、視察のための資料準備、当日の対応が主な業務であり、校長、教頭、教務主任、研究主任等、限られたメンバーで対応することが主でございます。

4 項目めの各種報告書の教育的効果についてお答えします。

筑紫地区 4 市 1 町において教育に関する研究調査及び関係職員の研修を行うことを目的に、筑紫地区教育事務連絡協議会を設置しておりますが、その主体行事の一つとして筑紫地区小・中学校教育論文の募集及び表彰を行っております。これはすぐれた教育活動実践論文、研究論文を広く募集し、筑紫地区の教育活動の充実や振興に資するため実施しております。筑紫地区管内の小・中学校より学校の実情に応じて希望により募集を行っているところです。

本市においては、各学校より一、二名程度の応募がありますが、教師が自分自身の教育実践を論文としてまとめることは、自分の教育実践を深く見詰め、評価し、充実した指導法のあり方を創造することにつながり、またそうした研究内容や指導方法が共有化されることにより、学校や地域の教育レベルアップが図れるなどのことから、非常に有効なものと考えております。

最後に、修学旅行における事前調査の勤務扱いについてですが、ご存じのように出張は校長が命じます。下見に関する期日や人数、調査内容等を校長が判断し、事前調査が必要と認めたときは、公務出張の取り扱いになるとなっております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 教育長ご存じだと思いますけども、非常に学校の先生が多忙になっておるとするのは、これは否めない事実だと思います。文部科学省が昭和41年の調査と平成18年を調査したのでは、約3.4倍ほど超過勤務が増えておると。学校の先生にはこの超勤というのがないというふうに思っておりますが、調整手当かなんか4%なんかがその中に入っていると。それは昭和40年代の学校の実態の中で算出の基礎になっているかというふうに思うんですが、いずれにしましても、かなり授業時間そのものはそんなに、昭和41年と平成18年を比べた時間ではそんなに変わっていませんが、残業といいますか、超勤がやっぱり3倍ぐらい上がってきておるという意味では、やはりどっかに問題があるのかなあという感じがします。今、教育長からのご回答があったんですが、いずれにしましても、例えば学校長なり他の学校から要望などがあって視察に行くという、今度は受け入れ側の学校の先生たちは、これは現場の先生たちのご意見ですけども、やはり何時に学校に到着をされる、それから教室に何時に来られる、非常に詳細にわたってこの段取りをしなければならぬと。実際その学校の公開授業を見るのは、その1カ所だけじゃないと思われるので、5分程度かなあと、ためにやっぱり相当な時間を費やすという意味で、それが論文でもそうでしょうし、研究指定校もそうでしょうけども、教育のレベルを上げていこうという、先生のレベルを上げていこうという趣旨について

は異論あるわけじゃないんですが、結果としてそのことが教師の超勤になってみたりだとか、子供との接する時間が短くなっていく。数年前に県の教育委員会としては極力指定校を減らすようにというふうにご指導があつてかたというふうに思いますが、超勤は現場長である学校長が把握をされているというご回答、そのとおりと思います。一回本市の、休職者については今ご回答いただきましてわかりましたが、超勤の実態調査などもですね、一回教育委員会として小・中学校の、外部に明らかにする必要まではないと思いますが、一体本市の小・中学校の学校の先生たちがどれほどの超勤をされておるのか、あるいは持ち帰り時間ですかね、持ち帰りの作業がどれくらいあるかというのを一回調査をしてみられたらどうかと思います、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほど言われましたように、昭和40年代と現在を比べましたときに、やはり教育内容が非常に複雑になってきたということを感じまして、打ち合わせその他に要する時間がかかなり増えてきているということではございます。それとともに、子供の様子とか家庭の様子、地域の様子等も随分変わりました関係で、先生方の指導に要する時間が長くなってきているというような状況もあるんじゃないかと思っております。

先ほど言われましたように、先生方の勤務の実態についてはですね、詳しく調べれば調べるための一つの効果もあるんじゃないかと思いますが、それでもってですね、じゃあどう対応するかというのは、まだ今のところ県教育委員会の指導を受けながらやっているというのが現状でございますのでね、今すぐ職員全体に対して超勤の状況はどうだろうかというようなことまでは考えていないというような状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 結局超勤が、ご案内だと思いますけども、増えてくるとなかなか子供、かつて私も一般質問で申し上げたと思いますけども、超勤なりいろんな諸準備、論文も一つのそうでしょうけども、そういうものに、言うなら言葉が適切かどうかわかりませんが、きゅうきゅうとしてといいますかね、一生懸命そっちのほうになって、子供との接する時間が少なくなってきておると。そのことが結果として子供が発信をしているいじめだとか、いろんな問題を見る時間が、みんなに目が届かないといいますかね、そういうふう子供が一生懸命発信をしているところだけでも、日常の多忙な業務内容によってなかなか見過ごしてしまったということで、結果的に悲惨な結果になってしまうというようなことなどもあるようでございますから、ぜひここは一度ですね、小・中学校の校長会かなんか当然あつていまいしょうが、一回機会があればどれくらい超勤があつているのか、あるいは持ち帰りがどれくらいあつているのかというようなことも教育委員会として把握をする必要があるかと思いますが、これはひとつご検討をお願いをしておきたいというふうに思っております。

労働安全衛生委員会、今こういう部分ですね、病気だとか、そういういろんなさまざまな問題で事業所、50人以上の事業所ということでは、筑紫地区では3校くらいあるかなと思います

けど、本市にはございません。ただ、文科省が出しております学校における労働安全衛生委員会の整備促進について万全を期すようにと、先ほど教育長もお話がありましたように、できれば50人未満の事業所を含めて、言われましたように面接指導ですかね、面接指導があっているということではありますが、国会の附帯決議で平成20年4月の労安法の完全実施に当たってはということで、いろいろ注意書きがあっておりますし、県教育委員会あるいは地方公共団体にもですね、通達が出ているように、言うならば平成20年4月から常時50人未満の労働者を使用する事業所を含めすべての事業所に面接指導等が義務づけられておりますので、これはただ義務づけられているからということよりも、先生が休めば代替えの要ろうし、やっぱり子供たちと先生の接する今までの思いと、突然に新しい先生が来られるという意味では、子供たちも若干の不安が出てくるというふうに思いますからですね。かつて私も一般質問の中でも申しあげましたように、市全体で教育委員会と7小学校、4中学校ですか、たとえば産業医、その代表、どういう構成はなるかは別に、それは論はゆだねておきたいと思いますが、産業医を入れるとか、そして定期的に、私の経験でいくと労働安全衛生委員会、労使で通常僕らの場合はつくっていたんですけども、それは労働安全衛生委員会に産業医を入れたりということで、学校全体でというのはできませんから、市で、市の教育委員会と11の小・中学校を、どういう構成にするかは別にして、単体といいますか、学校独自ではもう50人増えていませんけども、市でやって教育委員会が中心になって労働安全衛生委員会をつくっていかうということについて、いま一度ちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学校はそういうわけで、50人以下という状況ですけど、市全体はですね、これだけの規模ですから当然あるわけがございますので、市の状況を少し聞かせていただきたいというふうに思っております。

それから、具体的にもしそういうのを設置した場合、どんなふうになっているかというのをちょっと今のところ考えておりませんのでですね、先生方のいろんな不安を除去するのに役立てば非常に効果があるんじゃないかと思っておりますが、ちょっとまだ部内で話し合いをさせていただきたいと思っております。ただ、やっぱり50人という一つの規模がありますので、なかなか難しさも感じているというのもご理解いただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 行政側、市長部局とも議論されて、できるだけ、これはねらいはできるだけ学校の先生が病気にならないように、あるいは超勤を少なくする方法で、そしてできるだけ担任の先生が子供たちと接する時間をつくるということでもありますから、労安をつくるのが目的じゃないんで、病気を未然に防止をしていく、あるいは子供たちとの接する時間をできるだけ余計とっていかうということが私の思いでございますので、労安をつくれれば事が足りるということではなくて、労安が至らないなら、それに何とかいい方法でそういう先生たちが病気にならないように未然に防ぐという努力もご検討をお願いをしておきたいというふうに思

います。

それから、修学旅行のいわゆる事前調査でございますが、これはご案内ように学校には大体夏休みだとか、そういうときに行われているようでありますけれども、私はちょっと学校の先生から、どこの学校ということではありませんし、本市ということでもありませんが、有休を使って事前調査に行くというようなお話を聞いたことがございます。もちろん、それはもう去年とかおとしじゃなしに、もう最近、有休で行かされたというようなことを聞きましたので、修学旅行は当然校務でありますので、事前調査、校務に伴う事前の調査でございますし、既に教育長ご存じだと思いますけども、最近の修学旅行は班で行動しますからですね、1人、2人の先生が行くよりも、やっぱりその対象の学年の先生たちが班として行動する生徒たちの事前の調査ということですので、ないとは思いますが、教育長の答弁では当然校長先生が必要と思ったら校務になるぞというふうにご回答いただきましたが、ここは用心というよりも、できれば各学校に修学旅行の事前調査については、当然校務であるから公務扱いにというような通達と言うとかたくなるかもしれませんが、事務連絡というようなものが出していただければ、議会でそういう疑義があったと、質問があったのでということまで書くかどうかは別にしまして、各関係小・中学校にそういう連絡というか、事務連絡でも構いませんし、そういう部分も出していただけるかどうかをちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 私自身も校長をしておりまして、そういうふうな事例に出会わしたことがございます。その中で二、三、話したことの一つにですね、やはり下見というのは非常に大変な役割で、広く言えば、その場所と、その場所を管轄している、例えばホテルでしたら消防署とか、いわゆる保健所みたいなところ、それから散歩する道でしたら警察署等との届け出とか、そういう非常に大きな責任も反面では持っているだけにですね、どういうところを見てくるかというような内容をやっぱりよく精査しておかないと、余りに下見して、もし何かあればそちらに責任がいくというようなこともございますので、その辺を十分検討しなくてはならないというふうに思っております。大概はそういう専門の業者等を通じながらやりとりしているというのが現状でございます。

もう一つはですね、先ほど夏休みの話が出ましたけど、下見は下見になっているけど、内容として例えば家族サービスとかですね、職員旅行的な要因がもしその中に入っておるようだったらですね、やはり年休で対応したほうが適切じゃないかというような事例もあったのも事実でございます。

そういうふうなことを含めながらですね、先ほど申しましたように、どういう内容、何人ぐらいでどういう期間等々、校長のほうが見ながらですね、出張を命ずる。または逆に、今言われましたように、初めて行くようなところを、町をグループで歩かせる場合は、やっぱり町の様子を見てきなさいという意味合いで、今度は校長のほうから〇〇君行ってきなさいというような命令を発するような場合もございますので、その辺の中身をですね、十分見てから

校長のほうの判断をお願いしたい、任せたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 例えばですね、湯布院に修学旅行を1日ぐらいで行くと、来週私、家族で湯布院に旅行に行くと。じゃあ、町並みだとか人の出入りがどれぐらいかちょっと見といてくれんねという校長先生が言われる分は、これは参考に、いやあ、もう平日はとても多かったですよという意見とか、日曜日この間、先週あの先生が行ったらどうだったというのは、これは家族旅行のときに湯布院は計画しとるけどどうだったのかという部分は、これは有休で全くプライベートで行った部分に湯布院の状況をちょっと聞いとくという意味では、支障はなかるうと思うんですね、有休として当然休みを自分の休暇で行く。ただ、修学旅行の下見で行くときですね、明確にこれは下見というときには、これはもう出張ということに論をまたないというふうに思いますので、少しそこらがグレーゾーンがあると、ちょっと労災なんか事故があったときとか、車で行きよるときの問題が、プライベートやけども、校長からあれも言われたからあそこまで行っとかんといかんと、こうなると非常にグレーゾーンが出てくるというふうに思うんですね。だから、そこは少しやっぱりしっかりけじめというか、これは有休のついでよければ見てきてという程度にしとくならしとくと、いや時間が無理と、あなたは時間があれば、ちょっと考えよるから湯布院からちょっと別府まで足延ばされたら、例えばですね、という、それはあくまでも自由意思ぐらいにしとって、事前調査ということであれば、これはもう明確に出張扱いにしてくれということの区切りといいますか、けじめはしっかりしとかなきゃいかんのじゃなかるうかと、論をまたないと思いますが、そういうふうにぜひお願いしときたいし、できればそれぞれ機会があれば学校長にもその旨を伝えていただければというふうに思います。

じゃあ、2番目の件をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 最初に、1項目めの学校現場における本市の対応についてご回答いたします。

平成15年度に成立した次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主としての立場から平成16年度に太宰府市特定事業主行動計画を策定しております。さらに、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期と位置づけ、新たに太宰府市特定事業主後期行動計画を作成したところです。この計画は職員として安心して子育てをしていくことができるよう、職場環境を向上させるとともに、地域社会における子育て支援にも積極的に参加することにより、社会全体で子育てしやすい環境づくりに貢献することを目的としております。

2項目めの子育て推進のための対策と特定事業主行動計画の中における教育の現場の位置づけについてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、市町村立学校の教職員のサービスの監督は市町村教育委員会が行っておりますので、教職員もこの対象になるととらえております。ただ、採用とか分限等は県に権限がございますので、実務をする場合には県

の指導、助言を受けながら行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） 聞いてよかったなと思いましたが、聞いてよかったなと思いましたが、じゃあ教職員もその対象というふうに理解をしてよろしいということですね。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 教職員も市の職員ということでございますので、その中に入っておると。ただ、先ほど申しましたように、実務をやっていく場合は、県教育委員会との合議といいますかね、教育委員会としては内申という形で県に届けて、実務が進んでいくということになっていきます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） そこで、教育長の、わかったんですが、計画の対象の中にいわゆる現場長は校長であるという明文化は本市の場合はされていないと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 教育委員会となっているようでございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） だから、教育委員会が所属長となれば、学校職員はいわば、いわゆる教職員は職員ということで、今教育長の話では、所属長が教育委員会となれば、職員は教員と理解してよろしいでしょうか。それは所属長は教育委員会であって、職員という、いわゆる教職員は職員であるというふうに、いわゆる特定事業主行動計画の対象の範疇に教職員も入っておるというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今ご質問の特定事業主後期行動計画でございますけども、まず基本的に任命権者ごとにつくるということになっております。だから、市長、市長部局の市長、そして教育委員会、例えば議長もそうですから議会、そして監査委員というような形の任命権者ごとに本来はつくるべきものという原則論がございます。ただ、私どものような市町村におきましては、そう細かなことも言わないのでということで、市全体で市長部局、教育委員会部局等の課長等で組織した委員会で、太宰府市としての子育て支援のプログラムとして行動計画を定めておりますけども、本来は任命権者ごとということでございますので、今教育長さんお答えになったように、教職員も含めた教育委員会として本来は一つ持つておくべきものというのが原則論でございます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） いやいやそう理解しているんですよ。そのように理解をしているので、私がここでお尋ねしたいのは、教員もその行動計画の対象の中に、教職員も入っています

ねと言ったら、それは入っていますというふうに教育長が答えられたから、それはそれでいいんですよ。できれば、その中に明文化はされていないでしょうということを聞いている。なぜかしら春日市の場合は所属長は各所管をする課長級、それ以外を職員と。なお小・中学校に当たっては、所属長は校長、それ以外を職員という、こういうふうに明文化されているわけですね、春日の場合は。うちの場合はそこまで明文化されていないけれども、同じように理解をしていいかということです。できれば明文化してもらいたいし、そういうふうに理解をしてよろしいのかという質問です。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 明文化につきましては、また総務部と検討させていただきたいと思えます。

それから、ここに行動計画が手元にあるわけですが、先ほど部長が説明しましたように、ずっと併記しているというような形でございますので、より適切にするにはどうしたらいいか、また総務部のほうとも話をしたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員。

○16番（村山弘行議員） ぜひ明文化をしていただきたいというふうに思っております。学校現場非常に多忙でございまして、先生たちも先ほど申し上げましたように、超勤で、また自分の時間がなかなかないと、まして生徒たちと接する時間も非常に少なくなってくるし、生徒が発信してくれる、発信しておるいじめに対する、そういうものを見抜く時間もできるだけとれるような、研究指定校なり、論文発表についても、できれば先生たちの余裕の持てるような時間をできるだけつくっていただくように、今後の教育行政に生かしていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 16番村山弘行議員の一般質問は終わりました。

次に、10番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔10番 橋本健議員 登壇〕

○10番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の1件について質問させていただきます。

スポーツ振興の支援と充実についての質問です。

来年の平成24年、すなわち西暦2012年第30回ロンドンオリンピックが開催されます。ロンドンは1908年、元号で言いますと明治41年とそれから1948年、昭和23年、そして来年度、2012年、平成24年の計3回の開催となり、オリンピック史上初の快挙だそうです。開会式は7月27日、ロンドンオリンピックスタジアムで始まり、8月12日までの17日間、陸上競技、水泳、サッカー、テニス、バレーボール、ボクシング、卓球、体操、柔道、射撃など26競技、302種目で争われます。日本選手団の活躍に期待し、日本人としてしっかり応援をしましょう。平和な我が国では、ありとあらゆるさまざまなスポーツがありますが、特に一番人気は野球でしょう。今年悲願の日本一を遂げましたソフトバンクの戦いぶりは見事でした。完全制覇

での優勝は経済的効果はもちろん、地元福岡を大変盛り上げ、活気づけました。また、サッカーではなでしこジャパンの大活躍でワールドカップ世界一という栄冠に輝き、日本じゅうを大興奮させました。こうした一流の競技スポーツやプロスポーツは見る者を興奮させ、楽しませてくれますし、子供たちに夢と希望を与えます。

さて、私たちを取り巻く環境は随分と変化し、大変恵まれた便利な世の中になりました。車や電車や飛行機などでの移動、確かに行動範囲は広くなりましたが、乗り物のない時代と比べ歩くことが極端に少なくなり、強靱な足腰を培うことは期待できなくなりました。このような便利で快適な生活によって子供たちを初め高齢者までもが運動不足やストレスを増大させ、健康を阻害する一要因となっております。スポーツは体を動かすことによって自分自身の健康維持、体力増進、運動能力の向上といった効果があることは言うまでもありません。体力低下が指摘された昨今の子供たち、テレビゲームやパソコンを初め室内遊びが定着してしまった現代において、スポーツの果たす役割は大変大きく、意識的に体を動かすということは日常生活に不可欠であります。特に子供たちにとっては生きる力を身につけることであり、心身の健全な発達を促すことは言うまでもありません。スポーツにはルールがありますが、そのルールを尊重することでフェアプレーの精神をはぐくみます。また、青少年の団体スポーツにおいては、仲間との協調性やコミュニケーション能力も育成され、相手を思いやる心やチームワークの大切さを学びます。生涯を通してスポーツを気軽にいつでもどこでも楽しめる社会実現のために、総合型地域スポーツクラブ、太宰府よか倶楽部が平成16年4月からスタートいたしました。現在会員数約270名の9種目、13教室で稼働し、私もよか倶楽部の一員としてスポーツの普及に努めております。スポーツ活性化のため、スポーツ振興基本計画が昨年3月に策定され、施策の展開が期待されるところであります。

また、総合体育館に向け委員会が設置され、これからの生涯学習課のスポーツ振興係は施設整備、そして指導者の育成や支援など多忙をきわめ、きめ細かな対応が求められます。

そこで質問いたします。機構改革により係から課への格上げを実施され、スポーツに明るい人材を増員していただき、さらに本市スポーツの充実を図っていただきたいと思いますが、市の見解をお聞かせください。

以上、1件につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） スポーツ振興の支援と充実につきましてご回答いたします。

現在、生涯学習課のスポーツ振興係は、4人体制で本市のスポーツ振興に係る業務を担当しております。平成22年3月に策定いたしましたスポーツ振興基本計画の基本理念に基づき、生き生きとしたスポーツライフの創造の実現を目指すものでございます。そのために体育協会を初め各競技スポーツ団体や体育指導員の皆さん、また地域の各自治協議会の会長さん初め教育部長の皆さんと連携を深めながら各種事業の事業等を推進しているところでございます。

ご質問の機構改革による課への格上げの件につきましては、今後総合体育館の建設も見据えまして、スポーツ・健康・福祉等、総合的な市民の健康増進を図るセクションなども含めまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） いろいろ事業を展開されておるといいますし、総合体育館、いろいろ先ほどの後藤議員の質問の中にもありましたけれども、総合体育館建設に向けて前進をしているという市長答弁もございました。そういった意味でもですね、4月からの市の組織がえをする自治体が一般的でありますけれども、本市もやっぱり質の高い行政サービスをさらに提供するためにも組織の再編をしていただきまして、ぜひスポーツ全般にわたる充実と事業推進、これを強化していただき、スポーツ振興係からですね、スポーツ振興課という昇格をぜひご検討いただきたいというふうに思っております。よろしく願いしときます。

昨年策定されましたスポーツ振興基本計画について何点か質問をさせていただきたいと思っております。

太宰府市が目指すスポーツ振興の基本的方向を示すもので、よく実に整理されているというふうに思います。要はここに書かれています施策をですね、いかに実現をしていくかと、これが一番肝心なことでありまして、この中から数点質問をさせていただきたいと思っておりますが、日ごろからスポーツに取り組んでいるという市民の割合は、平成21年度が33.9%なんですね。平成27年度、6年後の目標数値が40%になります。この差6.1ポイントをスポーツ振興基本計画にあるこの地域スポーツ、それから競技スポーツ、それと青少年スポーツの3つの領域で事業や施策を展開しながらそれを達成させたいと、40%に達成させたいという計画でございますね、これは。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 橋本議員お示しのとおり、平成21年度の33.9%から平成27年度に40%に、この市民の方が日ごろからスポーツに取り組んでいる割合というものを目標の一つにしまして、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） それでは、これは昨年3月に策定されたということでございますけれども、現在まで1年9カ月が経過しているわけですね。その間、何か目新しいスポーツ振興のためにですね、施策の実施事例、事例がございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 先ほど議員説明いただきましたが、1番に総合体育館の建設に向けた調査研究というものを現在進めております。また、体育指導員派遣事業につきましては、派遣要請により直接地域へ出向きスポーツイベントや教室の指導を行う事業で、特に市民のニーズが高いラジオ体操、ウォーキング、ストレッチ、子供の体力向上につきましては、各部会を設置

し、指導プログラムの研究、作成、PRを行った結果、派遣数が倍増するという成果も得るところでございます。

さらに、近年における子供の体力低下の問題、スポーツをする子、またはしない子の二極化という課題もありまして、昨年から小学校低学年及び保護者を対象として、子供の体力向上といたしまして親子元気アップ、子供体力向上教室を行っており、また今年度は夏休みを利用して、全5回の講座として子供の動きづくりを行うコーディネーショントレーニングを主体とした夏休みキッズわくわく教室を現在開催することとし、参加者から好評をいただいております。このような状況でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） わかりました。この中に書いてあります地域スポーツですね、これについてお尋ねをしたいんですが、体育指導員についてはですね、13から14名いらっしゃると思うんですけども、担当制をしいて各地域に出向き支援をされ、活躍をされているというのはよく重々承知しております。同じ組織づくりの中です、私も関係あるんですが、総合型スポーツクラブの充実というものもここの中にうたわれているんですね。太宰府ではよか倶楽部という名称で今事業を展開しているわけなんです、よか倶楽部を充実させるために行政として何かお考えになっている具体策がございましたらぜひお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 総合型スポーツクラブ、太宰府よか倶楽部は本市におきますスポーツ振興に大きな貢献をいただいております。大変ありがたいことだとお礼を申し上げたいと思っております。また、このよか倶楽部は今年10月7日に地域におけるスポーツ振興に顕著な成果を上げた、という優良団体といたしまして文部科学大臣表彰を受けられております。大変うれしいことだと思っております。こういうふうなことからですね、今までのように補助金を含めいろんな面でバックアップをしてその振興を図っていきたくて考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ありがとうございます。宣伝をするわけじゃないんですが、よか倶楽部、ここ5年間でですね、会員数が250名でずうっと推移しておりまして、昨年内部努力をいたしまして約50名プラスということで約300名の会員になりました。まだまだですね、会員拡大のための工夫や知恵を絞り出してスタッフ一同努力してまいりたいというふうに思っております。文科省からの表彰もいただきましたので、これを励みにしまして、さらに頑張っていきたいというふうには考えておりますが、一方国ではこの総合型地域スポーツクラブを中学校区単位までに細分化して、もっともっと家庭にいらっしゃるお年寄りや子供たちを引っ張り出したいというのがそういうねらいでございます。本市のよか倶楽部、さらに充実するために先ほど教育長のほうからバックアップをするよと、補助金もこれ以上はちょっと無理でしょうか

ね。増額といいますかね、しっかりした補助金をいただければと思っておりますので、全面的な支援をひとつよろしく願いしときます。

今使っている会場といいますのは、小・中学校の体育館やグラウンド、また公共施設などをお借りしながらですね、子供から高齢者までサッカーやソフトボール、バレー、卓球、テニス、それからバトン教室などで楽しく汗を流しております。特に卓球とか硬式テニスは人気が高くですね、会員数も多いんです。ですから、施設、会場が足りないという厳しい現実があります。それで、解決の糸口がなかなか見つからないんですが、また会員数も増やしたいためにスポーツ種目も増やしたい。ただし、確かな会場確保ができないという悩みがありまして、総合体育館に結びつくわけなんですけども、体育館の建設が望まれるところであります。

先ほど概略をお聞きしました。体育館の場所も確認できました、どこだということがですね。これについては、今議会でですね、答申、9月に出たということでしたので、今議会で全員協議会で説明していただくのかなあと思ったりしましたが、まだまだ我々議員には正確には詳しい説明はされていません。先ほどの回答の中では、まだ不確定要素が多いので、ちょっと説明はできかねるというふうなご回答でしたよね。これはもしはっきり内容が固まればですね、議員にもしっかりと説明をしていただけるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 確定は、まだ場所等は確定はいたしておりませんが、現在の状況は、本議会の最終日にちょっと状況だけご報告をさせていただきたいということを今考えております。ただ、相手があることでございますので、非常に微妙なところもございますが、状況報告はさせていただいて、また進展があれば、多分新年度以降ですね、その都度報告をさせていただきますことと考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） その状況報告と今おっしゃいましたけど、いつごろしていただくんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、今議会の最終日に全員協議会を要請をいたしております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） わかりました。どうぞよろしく願いしときます。

施設整備を実行し、スポーツ環境づくりをぜひ進めていただきたいんですが、現在のほかの施設ですね、これも十分とは言い切れない、これは重々ご承知だと思います、執行部の方も。行政の課題としては、側面的支援として、やっぱりスポーツ施設の整備が必要なわけですが、体育協会とか、あるいは任意スポーツの団体からも、こういうふうにしてもらえないかといういろんな要望が上がっていると思うんですね。既存施設の中で、もしほかにもですね、体育館のほかにも整備計画がございましたら教えていただきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 若干経過も含めて説明をさせていただきます。

社会体育施設につきましては、平成21年度に水辺公園の大規模改修をさせていただいたところ。また、昨年度におきましては歴史スポーツ公園の多目的広場の防球ネット、また大佐野スポーツ公園のソフトボール場のベンチの設置、あるいは北谷運動公園のテニスコートの入り口の芝補修工事等を実施いたしております。また、今年度は体育センターの、直接的ではないかもしれませんが、耐震化の補強工事が完了させていただいたところ。またあわせて、中学校の開放等も行っておりますが、中学校の施設の整備も順次予算の範囲内です、やっておるという状況でございます。

今後につきましても、安全に市民の方がスポーツができるように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） もう一つ気になるのがあるんですがですね、直営で梅林アスレチック、これはスポーツ公園になっていますから、都市公園になっていますのでちょっと難しい部分もあるかもわかりませんが、私も前回、去年ですか、アスレチックスポーツ運動公園については質問をさせていただきました。非常に何ていいますかね、停滞しているといえますか、活気がないといえますか、もう少しやはり利用団体が増えるようなアイデアといえますかね、を出していただければということで質問をさせていただきましたけども、この芝生化について触れさせていただきました。この芝生の問題については、議論なり何かご検討はなさったんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 平成23年度でございます、今年度でございますが、芝をほかの樹木の剪定と同時に、市で芝刈りを開始したということでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） その芝刈りですけれども、芝というよりもですね、雑草が実情を見ますと8割。これ1年間で、年間何回の芝刈りを実施されていらっしゃるのか、そしてその1回当たりの作業費が幾らなのかを教えてくださいと思いますが。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 今年度ですけど、年2回やっております。もう既に2回目は終わっております。

それから、作業費なんです、公園内の樹木剪定等、あわせて入札によることでやっております。ちなみに今年度の契約は410万円ほどでございます。芝だけをとると、1回当たり30万円から40万円ぐらいではなかろうかと思っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 樹木剪定まで含めてということでして、芝刈りの作業費としては30万円から40万円というご回答ですが、40万円としまして年2回ですから80万円ですよ。この

80万円を有効活用といいますか、芝刈り機を買いましてね、50万円から80万円すると思うんだ、いい芝刈り機は。それを買ってその後の維持管理はよか倶楽部か、あるいはサッカークラブにボランティアで芝刈り作業を任せるということはできないでしょうか。もちろん正式な手続を踏んでのお話です。毎年のことですから、経費的にもこのほうがずっと安上がりで無駄を省けるとは思います、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 大変ありがたいご提案だと思いますが、機械を買って団体の方、ボランティアでやられるということですけど、いろんな方もいらっしゃるでしょうし、長期的にそれでやっていただけるかどうか、それからまた機械は機械でまた維持管理等もございまして、やっぱりいろんなところをちょっと検討しないと、なかなかお願いしますとはならないかと思っております、研究には値すると思っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） では、この件についてじっくりとテーブルに着いてですね、お話し合いというか、話し合いはさせていただけますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 今芝ということになってはいますが、スポーツという競技場の芝と、一般公園の何というんですか、グラウンドの芝と、手入れ方法とか、いろんな問題があるかと思っております。一概にどうするというのは、ちょっとあれですけど、先ほどから教育部のほうで言っておりますスポーツ施設というようなことをとらえて、芝だけじゃなく、トータルで考えていかなければならないんじゃないかと思っております、芝の管理だけでテーブルというわけにはいかない、その辺は総合的に考えていきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ちょっと厳しいですかね。これがだめであれば、もう一つの方法としてましてですね、ここにt o t oのスポーツ振興助成事業というのがありますが、人工芝か天然芝に張りかえるための助成金活用の調査研究をぜひしていただきたいという希望なんですが、これはなされたことはありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） このグラウンドの芝の事業化、t o t oの助成事業ということで、インターネット等での情報収集という形では調査をさせていただいております。今後、芝を整備するかどうかにつきましては、まだ結論が、どうするかとかという部分は出ておりませんが、常に補助事業、あるいは申請が果たしてできるのかというようなものにつきましては、常時調査とか研究は当然やっていかなくちゃいけないなというふうには考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 梅林アスレチックスポーツ公園の場合はですね、芝生化とそれから夜間照明ですね、こういったものもご検討いただくと、グラウンドのナイター利用といいですかね、こういったのもできますし、スポーツ団体にとっては非常にありがたくて朗報となりますので、ぜひ研究をしていただきたいと思います。

資料をお配りしておりますのでごらんいただきたいと思います。これは一番新しい情報でございます、スポーツ振興くじにおける助成事業例です。例えば報告日はもう12月5日、今月の12月5日ですね。福岡県篠栗町では体育館改修工事を申請をされまして2,260万円ですか、これが助成金として出て工事を完了されております。これはここに記載しておりますのは、全部工事完了済みの事業でございます。それから、宮若市ですか、福岡県、西鞍の丘運動公園クラブハウス新設事業、これが約2,890万円ですね、それから愛知県に行きましては、碧南緑地少年サッカー場の芝生化工事、芝生化の新設事業で2,300万円、これももう完了した工事でございます。それから、3つですね、特定非営利活動法人アスレチッククラブ町田というところは3つの事業を申請されて、これももう済んでおります。金額が出て工事が完了ということです。調布市も天然芝生化新設事業で4,800万円、規模が違うんでしょうから金額も違うと思うんですがね。それから、長野県松本市、これはサッカー場の人工芝新設事業、済いません。その前に②というのがありまして、人口の「口」が間違っております。済いません。それから、松本市の「人工」も「人口」になっております。日本語とは非常に難しいんですが、同音異義語で工業の「工」に訂正をしておいていただければと思います。4,800万円ですね、芝生化の新設事業で。それから、スポーツ施設の整備事業で2,000万円と、合わせて6,800万円、これだけのt o t oのですね、スポーツ振興くじで助成を受けられた。写真を入れておりますが、これ白黒でちょっと見にくいと思います。バックネットの向こう側が芝生化されたグラウンドなんですね。ちょっとカラーですとわかるんですが、白黒でちょっとわかりにくいと思います。認定を受けてこういう施設が整備できましたよという、その看板、t o t oの看板がございます、左に。それから、人工芝新設と夜間照明の設置ということで、夜間照明が立っていますね、2基見えますけどね。こういったふうに希望する事業がこの助成事業で活用すればできるということです。ぜひ本市もですね、これにチャレンジしていただきたいというふうに思っております。これはいろんな対象事業がありますのでね、大規模スポーツ施設整備助成金の事業とかですね、それから地域スポーツ施設整備の事業とか、それからスポーツ活動そのものに対する事業の助成もでございます。ぜひしっかり研究をしていただきまして、これだけの、これはチャンスだと思うんですね。ぜひ積極的にチャレンジしていただきたい、このように思っております。

最後の質問になります。市長にお伺いしたいと思うんですが、こういうふうに助成金を使っ
ての事業展開、ぜひ太宰府市、本市も臨んでいただきたいと思うんですが、本市のスポーツ施設への満足度、これを見ますとね、アンケート調査ではやや不満も含め64%が不満というふうに答えていらっしゃるんですね。そういう結果が出ていますので、市民が快適にですね、ス

スポーツできる環境づくりにひとつ力を入れていただきたいと、そのためにも老朽化した公共スポーツ施設の整備、t o t oのスポーツ振興くじ助成事業の活用にぜひ取り組んでいただきたいと思います。市長のご見解をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） かねてから申し上げておりますように、都市基盤整備もある一定程度完了したというふうなことがございます。したがって、今からについては福祉教育は当然のことでございますけれども、市民のスポーツ振興のための施設を含めたソフトづくり、支援といいたしよなかね、そういったところに力を入れていきたいというふうにしておるところです。

そして、総合型といいたしよなかね、かねてからこれも申し上げておりますけれども、市民が全体的に健康になっていただくということ、そのことが医療費の削減にもつながりますし、国保の医療の削減につながってくるというふうな視点の中から、総合的な体育、スポーツ振興、体力の増進等々に努めてまいりたいというふうにしておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ありがとうございます。こういった環境づくりのための助成事業の研究、それから医療費軽減を目指したスポーツの推進、さらに学校の部活動や生涯スポーツへの指導者派遣システムの構築など、やるべき課題が山積しております。そのためにもぜひですね、冒頭に申しましたスポーツ振興係からスポーツ振興課への昇格という機構改革、体制づくりをしていただきまして、機構改革の実現を切にお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで14時30分まで休憩いたします。

休憩 午後2時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時30分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

まず1件目に、平成22年3月に策定されました太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針の中から2つ質問いたします。

1項目めは、人権センターの事業運営についてお伺いいたします。

人権センターは太宰府市人権センター条例において3つの施設が設置されております。南隣保館、南児童館、南体育館です。南隣保館、南児童館は社会福祉法人みらいへ、南体育館は社会福祉法人ほむらに委託されています。9月議会の一般質問で児童館の設置について取り上げ

まして、建設の予定なし、考えるとすれば、今後建設する予定のコミュニティセンターにその機能を持たせるとの回答でしたが、太宰府市内に児童館と名のつく施設がここにありましたので、この南児童館についてお伺いいたします。

事業内容には、促進学級、スクール活動、自主活動があり、それぞれ児童指導員、教務課職員、地域活動指導員、学校教諭が配置されています。活動の内容を指導員、職員とのかかわりも含めて詳しくご説明ください。

2項目めは、子供の人権問題について質問いたします。

子供の権利を守るため、1990年に発効された国際条約で子どもの権利条約があります。1994年には日本も批准していますが、その中の大きな4つの権利として、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利が定められています。太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針の子供の人権問題の基本指針で、「児童・生徒が一人の人間として尊重されるととも、その権利を義務とともに正しく理解させるなど、児童の権利に関する条約の趣旨を生かした教育の充実を図ります」とありました。児童の権利に関する条約の趣旨を生かしたというのは、子どもの権利条約だと解釈いたしますが、その趣旨を生かして実施されている教育内容はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

2件目は、小・中学校の図書司書の配置についてお伺いいたします。

現在、太宰府市内では学校図書法で配置を義務づけられていない国基準に沿い、小・中学校に図書司書の専任の職員はおらず、事務補助の先生が事務作業と兼任し、司書教諭と連携しながら業務に当たっていらっしゃいます。学校図書は子供たちが本を借りるだけでなく、その子の興味に合った本の提供や先生方が蔵書を授業に生かすという利用方法があります。図書司書は授業内容を担任と打ち合わせをし、教材としての本を選び提供する。そのことによって授業内容が深まる。授業をきっかけに子供たちが関連した本を探しに来るといった流れができます。

「本を読むということは、言葉を知り、文章が書けるようになり、思いをつづることができます。創造力がたくましくなり、空想やイメージーションが働くこととなります」と、国語の先生がおっしゃっておりました。

また、脇明子さんの「読む力は生きる力」の中で「全体を見通して論理的に考える力がつき、創造力が豊かになることで人を思いやる心が育つ。そして、子供が難問だらけの思春期を乗り切り、一人前の大人へと成長していくためには、本を読むことによって培われる力が必要だということ、力を培うにはどんな本でもいいのではなく、読むことによって読む力が育つような本に出会う必要がある」とおっしゃっています。学校現場の先生方は、子供たちにいい本に出会わせたいと思っいらっしゃいます。借りた冊数での評価ではなく、本の内容での評価も必要です。事務作業の片手間にしてもらうのではなく、図書室に責任を持っていただくためにも、一番身近な学校図書室の本に出会えるよう、全校に図書司書の配置をお願いするのですが、今後の計画等をお尋ねいたします。

以上、回答は件名別にお伺いいたします。

再質問につきましては、自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 1件目の太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針につきましてご回答申し上げます。

1項目めの人権センターの事業運営でございますが、その中の南児童館ということですので、私のほうから回答いたします。

まず、1点目の活動内容につきましては、教科指導、生活指導、子供の人権学習指導、学習体験活動、地域の高齢者及び地域の保育所、園児との交流、家庭訪問による保護者の指導等につきまして、指導主事1名が地域活動指導員2名の協力を得ながら指導を行っております。

また、広報活動につきましては、部落差別の解消が目的のため、地区の対象者には参加を呼びかけておりませんが、市内全域への周知は特にはいたしておりません。ただし、設置目的を理解し、賛同していただける市民の方には参加をしていただいておりますし、今後も理解を広げながら、設置目的の推進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、参加者の自己負担額についてでございますが、主に児童・生徒が対象となる事業でございますので、徴収はいたしておりません。

次に、2項目めの子供の人権問題について回答いたします。

1点目の子どもの権利条約の趣旨を生かして実施されている教育内容についてでございます。

我が国におきましては、児童の権利に関する条約が平成6年に公布され、この条約の発効に伴い、児童の人権に十分配慮し、一人一人を大切に教育が行われるよう、さらに一層教育の充実が図られることが重要になってきております。文部科学省の当条約に関する通知にも、教育に関する主な類似項として、いじめや校内暴力、不登校へのさらなる取り組みの推進、体罰の禁止の徹底などが示されています。

本市といたしましても、要保護児童に対する適切な保護、スクールカウンセラーによる教育相談の充実やスクールアドバイザーの派遣によるいじめや不登校問題の対応への指導、援助を行っております。

また、適応指導教室や特別支援学級、また通級指導教室などを設置し、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな教育環境の充実に努めております。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 子ども条例の必要性について回答させていただきます。

本年1月現在で、いわゆる総合的な条例といたしまして、子ども条例を制定している自治体は全国で25団体となっております。太宰府市におきましては、次世代育成支援対策後期行動計画、また人権尊重のまちづくり推進基本指針に沿って子供の権利が最大限に尊重され、子供が健やかに育つことができる社会の実現を目指し、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ありがとうございます。それでは、南児童館の事業内容について先ほど少しお話しいただきましたけれども、ちょっと詳しく、わからない部分もあるので質問させていただきます。

促進学級なんですけれども、資料を見ますと平日5日間、月曜日から金曜までの毎日行われているようですが、年間231回開催されて、参加されているお子さんが921名で大体1回の平均が4名の利用になっております。平成19年の3年前になるんですけども、この資料を見たときに平均7人だったんですけれども、平均値で見て3人減って4人というような形になっているんですけれども、この利用者が減った理由というのは何か把握していらっしゃいますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 私ども把握させていただいておりますこの南児童館、日常的に利用いただいておりますのは、現在18名ですね、小学校6名、中学校12名、地区外の方も含めてでございますが、もう参加いただいて学力の向上等に我々努めておるところですが、減った理由という部分については、特にこれというのは今つかんでおりませんが、少子化ということもあるのかなというふうには考えておりますが。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） それでは、今18名とおっしゃいましたが、この18名というのはもう登録制になっているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 明確に登録制ということじゃなくて、幅広くこの児童館の設置目的に賛同していただける、当然保護者の方、子供さんですね、児童の方につきましては広く門戸を開いておることをご理解いただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） それでは、ここにかかわってある職員の方なんですけれども、この促進学級については学校職員の方が当たられているのでしょうか。もし学校職員の方であれば、どこの学校から配属されてあるのか、また常勤なのかですね、雇用体系等を教えてください。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 指導に当たってですね、基本的には私ども市のほうで雇用しております教員が充たっております。それ以外にですね、やはり子供の担任であります、主には水城小学校とか学院中が中心になりますが、お手伝いに来ていただいているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ということは、学校職員とおっしゃった、市のほうで雇われている教職

員の方は水城小学校、学業院中学校には在籍されていない先生ということでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ももとは教員でございましたけど、市のほうの雇いということで、現在は市のほうの職員になっております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） そして、一応確認なんですけど、この促進学級に参加されるお子さんが今18人とおっしゃいましたけれども、この18人の子供たちは特に学力的に問題があるとかということではなくて、この設置目的に合ったと、さっき部長さんがおっしゃいましたけれども、そういうところへ集まってくる子供たちに対してこの教職員の方が学習指導を行っているというような形でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） いろんな状況で、やはり学力的にですね、いろいろ厳しいお子さんが多いのが事実です。ただ、すべてがそうだというわけではございませんで、非常にすぐれた学力を示している子供さんもおられる場合もあります。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 済いません。そして、この学習指導なんですけれども、時間帯は放課後にされていると思うんですけども、何時間ほどされていますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 小学生につきましては、放課後から午後6時まで、中学生につきましては放課後から午後9時30分ということで学習指導を行っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 促進学級で学校以外ですね、先生から学習指導していただけるということは、保護者にとってはとてもうれしいことですね、うらやましいなというふうには私は思ったんですけども、地域の公民館とかですね、学校で放課後そういう指導がされているということは恐らくないと思いますので、何かしらそういう手だてをですね、南児童館だけではなくて、できればしていただきたいなというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 南児童館の場合、いろいろ歴史的な経過がございますね、今のようにな形になっておりますが、神武議員言われますように、いろんな面でやはり学力をつけるということは大事でございます。現在、地域運営学校、コミュニティスクール等を進めながらですね、いろんなところで地域の方々のご支援をいただきながら、子供たちの学力をつける、そういう方策を求めていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ありがとうございます。続いて、自主活動についてなんですけれども、先ほどちょっと申し上げましたけど、平成19年から平成22年度、昨年度までの間に、毎週金曜



日に家庭学習の日というのが増えていまして、家庭で宿題をするという内容の活動が増えていように報告がされていまして。これは先ほどの教員の方が家庭に訪問して学習指導をしているということでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 家庭訪問ということではなくて、家庭で勉強をするということで我々も行っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先生方がそちらに行くということではないということですね。わかりました。そしてです、スクール活動の中に長期休みの活動があるんですけども、この活動がですね、3年間で事業が9件増えています。これもですね、参加者が3年前は平均で13人ぐらいいたんですけども、平成22年度の報告で6人になっています。この夏休みだけちょっと見てみますと、3日間連続で調理活動とかですね、水泳教室に行ったり、魚釣りに行ったりと盛りだくさんありますし、また中学生ではお正月明けた4日の日にキャナルシティの探検というのをされているみたいなんですけども、これも参加者が4人だったという報告がされています。南児童館が先ほど部長さんがおっしゃいましたけども、設置目的に合ったところで賛同できる方が利用されているということなんですけども、ここら辺のですね、きちんと建物があって予算もついているわけですから、もう少し広報活動などをしていただいでですね、地域の方に広げていただくというようなことをお願いしたいと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） この児童館の目的を広くやはりPRして、多くの児童さんにですね、ここで学習をしていただきたいというふうに考えておりますので、PRには努めていきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） それで、事業経費なんですけども、隣保館と南児童館の業務委託として平成21年度の決算で3,850万円の支出がありました。平成22年度は3,950万円となっておりますが、この増額分が先ほどお話ししました参加者が減っている事業に充てられているのではないかというふうにちょっと思っているんですけども、先ほども申しましたけども、子供たちの勉強を見るときですね、児童館を開放して子供たちが自由に過ごすとか、夏休みなど長期休みには広範囲に出かけていくという、集団でですね、お友達と出かけていくなど、これだけの魅力的な事業が行われておりますので、子供たちが、参加者がですね、少ないのはすごくもったいないと思いますので、広報活動には力を入れていただきたいなと思っております。

この内容からいきますとですね、地域の子ども会がダブるんですけども、今私が地元の子ども会で役員をしておりますが、その話を少しさせていただきます。

子ども会はご存じかと思いますが、保護者の方で役員をしているんですけども、活

動をサポートしているんですが、地域活動指導員とか児童指導員とか、まして先生方がいるわけではありません。年度初めに役員になった保護者が生涯学習課主催の講座などに参加して、地域活動指導員の方の指導を受けて子供たちの指導や活動のサポートをしています。公園を開放してのスクールや促進学級、学習指導はもちろんありません。長期休みとか公民館で一緒に宿題とかができたらいよいよねとかというようなことができますね、保護者の方からも出てくるんですけれども、親御さんたちは仕事で忙しくてなかなか時間もとれませんので、見守りの保護者の体制がとれずに地域の公民館で集まって何かをするということにはなかなかないという現状があります。今年度は既に5回の活動をしておりますが、地域の6割の子供たちが大体参加されています。大体地元の子ども会で30人超えるぐらい参加しているんですけれども、素人の私たち、保護者が見守ってこれだけの参加があります。専門職の方のかかわりがあればもっと魅力的に活動が組み立てられると思いますし、参加する子供たちも増えるのではないかと考えていますけれども、その点いかがお考えでしょうか。教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ご指摘のようになりますね、より多くの方が参加できるように、活動も含めまして魅力あるものにしていく、そういう努力が必要だと感じております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 少し前向きにですね、考えて何かしら手だてを考えていただければと思っております。

今までのことを含めまして平成24年度の予算に少しでも反映していただけるように強く要望いたしまして、人権センターについての質問は終わります。

続いて子供の人権についてなんですが、2010年5月にスイスのジュネーブで国連・子どもの権利委員会が2日間にわたって行われました。その中で日本への勧告の一部として、子供にかかる国の予算がヨーロッパの3分の1しかないことや、驚くべき数の子供が情緒的充足感の低さ、日本の15歳の30%が孤独と感じると答えているということなどが指摘されていますが、このような現状をどのようにとらえてあるか、見解をお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 今のご質問でございますけど、この国連・子どもの権利委員会の勧告といいますか、これにつきましては日本政府が国連・子ども委員会のほうに報告、日本政府としての報告をしたものに対する総括といいますか、がされておりますけど、そういった中で日本政府のコメントといたしましては、一部報告した内容が網羅されていない部分等もあり、やはり疑義を呈さざるを得ないというようなところもございます。そういった中で、今言われました予算的な面でございますけど、日本としての平成21年、2009年の予算といたしましては、1兆3,871億円という数字が出ております。しかし、まだヨーロッパの予算というのがちょっとこちらで把握できませんので、比較ができませんけど、そういったところでは日本とい

たしましても予算面から見ればかなり投資しているんじゃないかなというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 日本の子供たちを取り巻く環境は年々悪化しています。先ほど部長さんからのお話にもありましたけれども、環境から子供たちを守るために子ども条例を制定する自治体が増えてきています。実際に近隣でもですね、筑紫野市の子ども条例や志免町の子どもの権利条例、筑前町の子どもの権利条例があります。先日、議会広報特別委員会で視察に行った大阪府の箕面市でも制定されておりました。今のですね、私の周りを見回しても、ひとり親世帯や数字には出てきにくい単身赴任世帯など、家庭環境が不安定な世帯も増えていきますし、また両親の長時間労働により毎晩家族一緒に過ごすというような、そんな当たり前のことができていません。また、学校では1日の授業数が増え、放課後は習い事や塾で忙しく、子供たちが戸外で元気に遊ぶ光景がぐっと減っています。夏休みの長期休みも携帯やインターネットやゲーム機などの爆発的な普及で、心も体も日常生活も脅かされています。心身の安全が守られ、子供ならではの遊びや学び、そして休息や文化を享受する子供期が奪われていると考えられる今、太宰府市でも子ども条例制定について取り組んでいただきたいと思っておりますが、市長のお考えをお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） かつてもお話をしておりましたけれども、この趣旨等々についてのこの条例があろうとなかろうと、この子供の次世代を担う子供の育成等々についてはやっておるわけがございます。それから、予算につきましても、一分野の児童の名のつくものだけではありませんで、全般的に総予算の中に子供も含めた形での予算になっておるといふようなことをお話をしておきたいと思えます。

それから、子どもの権利条約等々についての条例については、現時点では考えておりません。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） わかりました。条例がなくても子供の環境づくりには力を入れていくというふうなお話でしたので、私としましてはですね、条例の中には4つの権利、先ほどお話ししましたが、生きる権利だったり、育つ権利、そして守られる権利、参加する権利など、今の子供たちが育っていく環境の中でですね、保護するための権利が含まれておりますので、そここのところも含んでいただいて、条例の制定の検討をお願いしたいと思っております。

続いて、小・中学校の図書司書の配置についてお願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 2件目の小・中学生の読書環境についてご回答申し上げます。

学校図書の業務に関しましては、現在事務補助員が兼務をしておるところでございます。1日のうち一、二時間程度図書室での業務に充てております。確かに多くの学校で子供たちは昼

休みに図書室を利用しておりますので、その時間につきましては業務のあいた時間に休むという形で対応をしております。

子供の読書推進活動に当たり、専門員としての学校図書司書につきましては、調べ学習の資料提供や読書指導など、子供たちが本に接しやすくするためのさまざまな業務を担ってもらうために、その配置についての必要性は十分認識しております。このことから、今後専任司書教諭の配置に向けまして、国や県に要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 太宰府市の市民図書館が25年前に開館した際に、そのころは小・中学校に図書司書がいらっしやったということなのですが、開館に際して図書館機能をすべて1カ所にまとめるということで図書司書が引き揚げられたと聞いておりますが、それが本当だったのかですね、それが本当であれば、その理由はどうだったのかということをお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 市民図書館ができたときにですかね、ちょっと私、図書館ができたときに図書司書を学校から引き揚げたというのは、ちょっと私は知らないんですけども。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 以前はですね、図書司書と事務員を配置したことがあります。一度は市の職員を事務員で充てたこともあるんですけども、その後非常に財政的に厳しくなりまして、市の役割と県の役割というのがございまして、学校の図書についてはこれは学校の先生で県が配置すべきだというふうな図書館法かな、何法かな、法律にありますので、見直すときに県の守備範囲だという形で見直した経過がございます。その後、図書の事務員もですね、県のほうから事務員が配置されております。それでも不足するというので、事務の、給食の事務はあるもんですから、それを含めて補助職員として事務を補佐させております。そういう経過があるということは確かでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） わかりました。先日配付されました教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価の報告書の中にですね、子供の読書活動を推進するために図書館が中心となって所管課と連携を図り、子供の読書活動推進計画を平成23年度中に策定するとありました。この子供の読書活動推進計画は今審議会で検討中のようなのですが、その審議会での案の中で、学校図書司書についての記載がありまして、モデル校事業などとして取り組んではどうかというような提言があっているんですけども、委員さんの中からですね、人件費の問題は大きいですが、司書の役割が大きいとのことで、春日市、大野城市の例もあるのでということで検討案が出されています。実際に春日市、大野城市では図書司書が配置されておりますし、小郡市でも全校配置されています。先ほど副市長が市と県の役割があるということをおっしゃいましたけ

れども、多分今もそのようなことがあっていると思うんですが、もうこれは自治体裁量ですね、配置されているところというのは自治体で予算をつけて行われていると思うんですけれども、小郡市についてはですね、公立の図書館が開館したときに小・中学校の図書司書もそれまでもいたんですけども、そのままですね、引き揚げることなく自治体の予算をつけて連携をとるようなシステムをつくって今に至っているそうです。太宰府市では3年前にですね、緊急雇用対策事業で半年間司書教諭が配置されたと聞いておりますが、各方面からの要望もあり、補助金を利用して配置されたと思いますけども、その点配置後ですね、現場からどのような総括がされたか、お話がありましたらお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 議員ご指摘のようにですね、図書司書の配置というのは非常に、私どももぜひそうあってほしいと思っておりますし、多くの方が期待しているんじゃないかと思えます。先日、ちょっと話が変わりますけどですね、来年の35人学級について日本教育新聞という教育関係の新聞の記事を読んでいたら、財務省は非常に厳しい査定状況で政治折衝になってどうなるのかというような話というぐあいにはですね、司書教諭は学校教育法にも出ているわけですけども、そういうふうな状況でありましてですね、それらをすべて市町村がカバーできるかという、なかなか難しいのが現状だと思っております。

先ほど幾つかの市の例が挙げられましたけれども、やはりどういうところに人を配置するかということで、図書司書に配置されたり、35人学級を実施するのに配置されたりというところもあると思いますが、太宰府市の場合は特に特別支援学級とか、特別支援教育といいますか、その辺の支援員あたりに多くの人数を配置しているというのが現状でございます。だから、余りここは1点だけ見たら確かにこっちは多くてこっちは少ないというかもしれませんが、市で雇っているということから見ると、太宰府市も決して引けをとっている状況ではないというふうにとらえております。そうはいいいながらもですね、やはり図書は充実しなくてはなりませんので、図書司書についても、また市長のほうにも要望していきますが、それとともにやはりボランティアとかですね、皆様方の力をかりて図書教育、図書館の利用がより充実するようになっているところでございます。現在も学生さんを初め保護者の方と地域の方等がボランティアとなっていていただきまして、読み聞かせを初め図書の整理、またいろんなイベント等もやっていたところでございます。

市職員として責任持ってやっていただくような組織というのも、これまた重要なあり方だと思いますけれども、それと同時に地域、いろんなボランティアの方々の援助をいただきながらですね、子供たちの教育の充実も図る、そういうことから考えてまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 教育予算に関してですね、すべてに満足できるような体制をとっていただくということは無理かもしれませんが、そこそのですね、読書に関してだったりと

か、35人学級だったりとかしてですね、それぞれ要望している保護者の方たちがそれぞれ違いますので、その方たちの声を聞いていただきたいなと思います。

それで、今図書司書の先生というか、事務補助の方がされているんですけども、今の状況なんですけど、ちょっと学校のほうで聞いてきたんですけども、今事務補助の先生が事務作業と図書司書の仕事を兼務されているためにですね、事務職をしながら、中間休みだったりとか昼休みに図書室の貸出業務についていらっしゃいます。昼休みもとれない状態だそうなんです。小・中学校11校のうち、図書司書の資格を持って事務補助をされている方が何人いらっしゃるか、ちょっと私のほうは把握しておりませんが、実際に資格を持って事務補助につかわれている学校ではですね、やはり資格を持っているということで専門的なところまで目が届いて、次年度の教科書に沿って図書室の本の選定にもかかわれたり、子供たちの集まる休み時間には図書室に上がって図書委員の子供たちの指導にも充たっていらっしゃいます。校長先生とかですね、教頭先生のお話でもありましたけども、資格を持っているということで、本当に任せています、任せることができていると助かっていますということをおっしゃっていました。事務補助の先生なんですけど、お給料が筑紫地区、一番安いというふうにならないうちにおっしゃっていたんですけども、そのところはお存じでしょうか。

お給料が、賃金が安い上に、通勤で使っている自家用車の駐車場代は自己負担で毎月2,000円を支払っているということなんです。休みもなく働いて、駐車場代も払うと。職員の先生方は駐車場代は1,000円だそうなんですけども、事務補助の先生方は2,000円払っているよということで、そこら辺の賃金の関係はどんなふう把握していらっしゃいますでしょうか、わかればお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 臨時さんの賃金単価について、突出して高いわけではないというふうにご理解をいたしております。そういう中で一生懸命努めていただいておりますところで感謝を申し上げておる次第でございます。数年前から駐車場代もいただくという形になってきております。そういう中でのご不満の部分があるのかなというふうには思っております。

私も以前担当しておりました、事務補助の方、あるいは図書事務の方、私のときには両方の方がおられました。その後、いろんな流れの中で今事務補助の方に、図書の分もあわせていただいておりますのが現状でございます。学校内部におけます事務といたしましては、本来県の、県費の事務官もおられますし、その方たちの役割分担もいま一度また構築しなければならないのかなというふうには、財政の予算編成の見地からいけばそんなふうには考えたりもいたします。ただ、今後先ほど教育長さんが言われましたように、教育部門、いろいろ一生懸命頑張っております、以前からの人員体制の中ではですね、子供たちの教育環境としては、通級指導員でありますとか、学校指導員ですか、あるいは小さなことであれば、もう中学校のランチサービスの分にもまた臨時賃金等を充てて、体制としては非常に大きなものを整備してきて

おりまして、その中で図書の事務員の配置というようなことが今言われておるのかなというふうに思っております。ただ、今後どう教育環境を充実していくかということについては、教育環境の充実が市長の方針でもございますので、予算編成的にはいつも課題としては持っております。そういう中で、先ほど神武議員言われましたように、学校図書の図書室をどう位置づけていくのかというような視点で対応しなきゃいかんのかなと思っております。人を配置すればいいということではなくて、やはりそこにどうかかわっていくか、あるいは対価を払う払わないにしてもPTAがどうかかわっていくのか、あるいは市の市民図書館がございますけども、そことの連携がどう図られていくのかということで、この問題はとらえていかなきゃいけないんじゃないかなということで予算編成上は今考えておるところでございます。行く行くは教育環境の充実という大きな面の中で予算編成を考えて、対応していきたいと考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ありがとうございます。最後にですね、なぜ学校図書館にこだわるかということでお話しさせていただきたいんですけども、2点ですね。1つは、脳科学の面からなんですが、東北大学の川島隆太教授の研究では、読書しているときの脳を測定すると、左右の脳の多くの領域が活性される中、その中でも脳の30%を占める前頭前野が特に活発化するという結果が出ています。ここが思考やコミュニケーション、抑制、制御、記憶、意欲、集中力、そして注意などを統括し、脳のほかの部分からの情報を統合する場所ですが、この前頭前野が発達することによってコミュニケーション能力や創造性、社会性をはぐくむと言われてい

ます。

現在ですね、市内の小・中学校では授業前に15分の読書タイムに取り組んだり、保護者の方の、先ほど教育長もおっしゃっていただきましたけども、読み聞かせのボランティアネットワークも立ち上がって、今活発に市内の小・中学校の各クラスで本を読み聞かせる活動をされています。子供たちのお話を聞く楽しみがあるんですけども、読書離れが進んでいる子供たちへ本の楽しさを伝えたいという、そういう保護者の本当のボランティアに支えられています。読み聞かせは、さっきの教授の研究の中でですね、読み聞かせは聴覚をつかさどる側頭葉や知覚、情報処理を行う後頭葉が活発化することによって前頭前野も活発化が観測されるということです。また、音読を取り入れている学校もありますが、脳の活性化する効果が高く、記憶力が向上するという結果が出ているそうです。読書や音読、そして読み聞かせなどは前頭前野を刺激しますが、ゲームをしているときの脳が前頭前野は停止状態になるので、ゲームを長時間していると危険であると医師会も警告を鳴らしています。この前頭前野を発達させることで、生きる力が発揮され、キレたり引きこもるといった社会的病理現象の解決に対しても対応策になる可能性を秘めているということです。

そしてもう一つ、今年の7月に国立国会図書館の子ども図書館で開催された、第1回地域における読書コミュニティ拠点形成支援推進会議に参加された方のお話です。この方も読み聞か

せのボランティアで市内の小・中学校を回っておられますが、幼児期に公民館や図書館、そして保育所、幼稚園で楽しんだお話し会が、やがてその子の読書力につながっていくための環境がどの子にもひとしく与え続けられているとは限らない。その環境が整っているなら、どの子にでも手を伸ばすことのできる学校図書館は、子供たちにとって最もすぐれた読書環境の拠点になり得る場所であるとおっしゃっていました。

以上、この2点、その前のお話も含めて、子供の育ちの面、それから環境面を含めて配置についてよりよい方法でですね、進めていきたいと思っておりますけれども、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 読書をするということについては、今神武議員がおっしゃったとおり、大学の先生のご高説のとおりだというふうに私も思います。私自身も小さいときは余り、田舎生まれで育ちですから、そういった環境にありませんでしたので、余り読書をしておりませんでしたけれども、物心ついて社会に出て読書量がぐんと増えた段階でも、それを恐らく取り戻したんじゃないかなと思うぐらいございます。読書については本当に必要だというふうに思っております。読み聞かせも、特に幼児期において読み聞かせ、そして読書する習慣をつけさせるというふうなことについては、今の言われたとおりだというふうに思っております。子供たちのそういったいい習慣を身につけさせるというふうなことも社会の務め、あるいは家庭での親の務めでもあるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ありがとうございます。公共の施設である学校での図書機能、そして読書環境を整えるためにも早急に前向きに取り組んでいただいて、平成24年度の予算に反映していただけるよう要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、1番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔1番 陶山良尚議員 登壇〕

○1番（陶山良尚議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告の内容に従い質問をさせていただきたいと思っております。

次代を担う子供たちの育成についてでございます。

今日、私たちの生活は大変便利になった反面、物の大切さや人と人とのきずななど、日本人にとってとても大切な心や道徳観など、多くの事柄が失われつつあるような気がいたします。ここで私たちは、先人たちが築いてきた我が国や日本人のすばらしさにもっと目を向け、見直す時期に来ているのではないかと思います。

今年3月に起きた東日本大震災では多くの方が被災されました。自分たちも苦しい中で、被



災された方々はお互いに助け合いながら復興に向け頑張っている姿を見ていますと、人を思いやる気持ちや人に対する優しさなど、改めて日本人のすばらしさを感じた次第であります。

今後、我が国は超高齢化社会を迎え、労働力人口の減少、社会保障費の増大など、厳しい時代となることが予想されます。そのような中、今後我が国を背負って立つのは今の子供たちであります。将来に向け国を愛する心、また日本人としての誇りを持つ子供たちを育てることが私たち大人の責務であります。私たちは脈々と先人より受け継いできたこの国のすばらしさを今の子供たちに伝えていかなければなりません。子供たちの教育水準を上げることも大事でございますけれども、まずは日本人として立派な心を持った子供たちを育てることが今後の日本のためにも必要な教育じゃないかと考えます。

また、国を愛することとともに、郷土を愛する心を持つ子供の育成も大事であると考えます。そのような観点から、郷土の自然や文化、歴史など先人の営みを学び、地域の方々からいろいろな話を聞き、一緒に地域で活動し、交流を持つことで人のぬくもりを感じながら、改めて郷土のよさを認識し、その成長にもつながっていくものと確信いたします。地域の子供はその地域で育てていくのが一番であります。また、本市では十分なほど教育に活用できる資源があります。次代を担う子供たちは国にとっても本市にとっても大事な宝であります。平成18年に改正された教育基本法第1章教育の目標にも、5つの柱の一つとして「伝統と文化を尊重し、それをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と明記されております。また、本市の教育施策要綱にも教育目標の一つとして同じような項目がございます。

そのような観点から、本市の教育方針について、また国と郷土を愛する教育への考え方、本市の具体的な現在の取り組みについてお伺いいたします。

再質問は自席にてお伺いさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 国と郷土を愛する教育についてお答えいたします。

最初に、議員ご指摘のように国と郷土を愛する教育はとても重要だと思います。今回の大震災等でも改めて地域のきずなとか、避難所でのいろいろな行動とともに、いかに地域の存在が大きいかということを改めて感じさせられたところでございます。

生まれ育った郷土や国を愛する気持ちは、自然な感情として育つ面もあろうかとも思いますが、きちんとした指導も大切です。平成18年12月に教育基本法が改正されました。その中で議員もご指摘のように、教育の目標として公共の精神や生命、自然を尊重する態度とともに、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことなどが規定されました。このことを受けまして、学校教育法でも同様の目標が規定され、そして教育課程の基本である学習指導要領でも教育基本法や学校教育法などに従うことが最初に明示されております。また、本市の教育目標の1項目にも、郷土の歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と市民文化の創造を掲げているところで

ございます。

このようなことから、学校教育では各教科の指導、特に関係が深い社会科や国語科、音楽科、体育科、また道徳、学校行事等での指導の中で、身近な地域の課題や歴史を調べる学習を通し、地域社会の形成や伝統文化や歴史への関心を高める指導を行っています。

特に地域人材の方々を事業協力者として招聘し、琴や太鼓、茶道、三味線、能楽、華道等の芸術文化に関する学習を行っています。また、米づくりやどろんこ祭り、川の清掃など学校の特色を生かし、地域と密着した活動も行っているところです。そして、本市の豊かな自然や歴史遺産を生かして、史跡解説員とともに史跡を調査したり、伝統行事に関する体験学習等の実施なども行っており、その他、古都の光への参加とか、また今年から太宰府子どもじまん認定も実施させていただいているところでもあります。

今後に向け、コミュニティスクールの推進等を通し、地域との連携を一層図りながら、次代を担う子供たちの育成に努めてまいりたい所存でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 今教育長のほうからですね、さまざまな内容について話があったけれども、まず教育に関する事務の管理及び施行状況の点検評価について、先ほどおっしゃったように事業協力者招聘回数ということで622回ということで記載がございます。内容についても先ほどおっしゃった内容でございますけれども、これについてですね、例えばわかる範囲で結構ですので、どこの小・中学校でやられているのかとか、具体的な授業時間とか、内容についてももう少しちょっと詳しくお聞かせいただければと思いますけれども。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほど申しました琴とか太鼓、特に琴は太宰府西中学校は非常に優秀な成績をおさめております。太鼓はですね、ちょっと数はわかりませんが、かなりの学校で行っております。茶道、三味線は中学校の音楽の教科書にも載っております、授業協力者の協力を得ながら行っていると思います。それから、米づくりは水城小学校が非常に有名でございます。どろんこ祭りにつきましては、国分小学校、それから川の清掃については大佐野地区とか、前は太宰府中校区でも行っていたようでございます。

そのほか、学校の特徴を生かして地域と密着した活動を行っておるところでございます。よろしいでしょうか。

（1番陶山良尚議員「はい」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ありがとうございます。それですね、今あった内容、主に芸術文化に関すること、また体験学習等々でございましたけれども、私が思うにはですね、やはり子供のころから自分の住んでいる地域のことについて学ぶことは非常に大切であり、そういう中から郷土のことを思い、愛することにつながっていると思っております。

また、太宰府市は全国的にも有名なまちでありますし、そのような体験等とかはですね、また自覚と誇りを持つことで頑張ろうというやる気は自分自身の生き方にもつながっていくと思っております。ただ、やはりふるさと太宰府に関連するような事柄についてですね、もう少し学習の中に入れていただければなと思っております、特に私が思うにはですね、伝統工芸としましてですね、木うそなんかがございますよね。木うそ等々やはりこれもですね、途絶えたら大変なことですし、やっぱり子供たちにですね、太宰府市はこういう伝統工芸もあるんだということも含めて、例えば図工の時間に実施を、ちょっとそういう先生に来ていただいてやるとかですね、この間ちょっと関係者の方からも聞きましたけども、太宰府検定というのが来年ですね、30周年ということもありまして企画されているようでございますけども、そういうことも含めて、授業の一環としてですね、太宰府にちなんだこと、先ほど教育長のほうでですね、史跡等々の解説員に来ていただいて話があったとかいろいろありましたけども、実際に史跡地を回ったり、そういった中で勉強していただくとかですね、体験学習、また史跡地の、散歩をし、そういう形で実際に子供たちが体験していただくような機会を増やしていただければと思っております。太宰府検定ということで、私も余り詳しくは知りませんが、これについてちょっとですね、簡単でも結構なんでご説明いただければと思っておりますけども。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 太宰府検定につきましては、主催は古都大宰府保存協会主催ということで、市制30周年記念に向けまして今事前の準備をさせていただいております。全国にこの太宰府検定を発信するというので、検定日を来年の5月19日に実施をするということで、検定会場を福岡国際大学及び福岡女子短期大学のほうで現在計画をさせていただいておりますという情報、またこのチラシ等が近々来ましたので、また議員さん方のほうにもぜひ宣伝のために配布させていただければと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それでですね、こういう太宰府検定、せっかくされるわけですから、こういうことについて、やっぱりいい機会ですので、このようなことを授業の一環として使いながら歴史教育、太宰府市の歴史や史跡等々を勉強するというのもできるのではないかと思いますけども、この太宰府検定自体ですね、今後記念的なものじゃなくて、継続されるかどうかも含めてですね、授業の一環として使っていただくようなことはできないのかということではちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） この事業そのものはですね、太宰府検定実行委員会ということと、太宰府で共催をやっているということでございますので、私どもがすぐどうこうということはなかなか言えないところでございますけど、私自身としてはせっかく始めたらですね、やっぱり続けんと思ってる人がいろいろ期待しているんじゃないかと思っております。そういう感じでございます

ますので、私自身としてはぜひ続けてもらいたいな。ちょっと余談になりますけれども、これ問題をつくってある方は歴史関係の非常に著名な方がつくっていただいていますので、楽しい問題ができるんじゃないかと期待しているところです。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それについてはですね、教育長がおっしゃったように続けていただいて、少しでも子供たちの教育の中で入れ込んでいただければと思っております。また、最近では本市も若い世帯の方、また定住者の方が増えておりまして、そういう点からしましたら、今後太宰府の発展にはその子供たち、よそから来られた方も大変重要になってくるかと思えます。特にそういう方たちはですね、太宰府に住むということが、やはり大変なことだということを経験していただきながら、やはり太宰府のよさを感じて、長い間ずっと定住していただかなければならないと思っております。

そういうような中でですね、例えば子供の教育の中で親も一緒になって体験できるような機会があればと思っておりますけれども、学校以外でも、子ども会等々の活動がありますけれども、できたら課外授業の一環として親も一緒に学べるような機会もあればなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） まず、太宰府のすばらしさといいますかね、私たちもそう感じるんですけど、先日東京のほうに、寮に入っている学生さんと話す機会があったんですが、寮でどこ、出身地の紹介なんかしたときに、僕は太宰府だと言ったときに、周りの学生さんたちが修学旅行で太宰府はあそこあそこ行っただと、いいところやねという話を聞いて、改めて太宰府がいいところだなあということを感じたというように、なかなかここにおいて若い人たちは感じないまま、ほかのところで気づくというような点もあるやもしれません。つついこれが平常の状況というふうにとらえれば、よさ悪さを余り感じないかなということも思ったりしとりますけれど、できるだけPRに努めたいと思っております。

それから、おっしゃるように親子、特に親御さんが子供さんを連れていってですね、いろんなところを見学するような機会があると非常にいいなと思っております。実は2年ほど前だったと思いますが、親子で歴史散策というので、文化財課のほうで夏休みに主催した行事があったんですが、去年、おとどしだったですかね、非常に暑い夏でしたので、それもあったのかもしれないんですけど、思ったより参加者が少なくてですね、もうちょっとこれはPRせにゃいかんという話をしていたところです。そしたら、先ほど申しましたように子供認定問題集を今度配ったり、ちょうどそのころ筑紫地区の史跡等を配ったりしまして、子供に配ったら親御さんのほうに関心持って連れていったという話も聞いておりますので、いろんな資料等の配布とかPRをもっともっとするとそういう方が増えるのかなと思ったりはしているところです。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ぜひですね、親も含めてですね、やはり太宰府市のことを知っていただ

くような施策等々が必要じゃないかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

郷土を愛するということですね、そういう地元のいろんな資源を生かして教育をするのも大事なことでありますけども、もう一点これについても、ちょっと私の思いから質問させていただきたいと思ひます。

昨今ですね、厳しい経済状況や経済構造の変化、雇用形態の多様化などによって定職につかなかつたり、勤労意欲に欠ける若者が急増しております。このようなことから、子供の時分より将来に向け勤労観、また職業観を身につけ、厳しい社会の変化に適應する能力や自己の進路に対し目的意識を持って学業に取り組むことが大事であると思ひます。例えばですね、物づくりや収穫体験、先ほども教育長言われましたけども、職業別に地域の人から話を聞いたりとか、職場体験、学習、ボランティア等々地域の方に協力していただき、そういう取り組みが必要であると思ひます。そのような体験をすることでですね、社会の仕組みや働くことの大切さなどを感じることができると思ひますけども、このような観点からですね、例えば中学生等々が、地域の例えば企業とか福祉施設等々へ行って学ぶという体験学習等々、もし既にありましたら詳しくお聞かせいただければと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 今議員言われましたように、非常に重要なことだと思ひますし、教育のほうでキャリア教育という呼び方をしております、非常にクローズアップといいますかね、今視点を当てて一生懸命やっつけていかなければならない領域の一つというふうにとらえております。

今の話の中にありましたように、職場体験等がやはり中心になるわけですがけれども、子供たちも職場体験することによって大分成長したなと思うことが多々ありまして、非常にいい体験ではあると思ひます。

それ以外にですね、前は大体進路指導というような関係で、中学生ぐらいから指導していたことがあるんですけども、先ほどの話にありましたように、やっぱり小学校5、6年生ぐらいからやっぱりそういう目標を持って取り組むということが大事じゃないかということ、そういうことで進めているところです。

それから、ボランティア的な活動といたしましては、例えば吹奏楽部がいろんな施設の訪問をしたりするとかですね、また中学生はなかなか地域の行事に出ないんでご迷惑かけているところがあるかと思ひますけれども、学校のほうからぜひ出るように指導をすることによって、今まで以上に参加できるような形にしたりというようなことで、おっしゃるようなことにつながるような教育をしていきたい、力を入れていきたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ぜひですね、そういう教育も大事でありますので、これからも充実させていきたいと思ひます。

それと、ただいま教育長のほうからございましたけども、キャリア教育についてでございます。まさにこのことがキャリア教育ということでございますけども、文部科学省でも以前よりこのキャリア教育、経済産業省を含めてですね、いろいろ審議されておりました。また、本年12月にもそういう審議会から答申が出ておりますけども、キャリア教育、大変なですね、これは労力とか、いろんな形で先生方のご負担もあるかとは思いますが、例えばキャリア教育について太宰府市において審議されたとか、何か話をされたとか、そういうことは内部でありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） このことに絞って特に話したということはございませんけど、先ほど言いましたように、今後の教育にどういう点を重点を置いていくかというようなことの中の一つとして、キャリア教育が今後より推進されていくというふうなことで説明したということがございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私が調べたところではキャリア教育、既に県、市レベルでもやられている地域もございます。また、キャリア教育といいまして、この勤労関係だけじゃなくて幅広く、やはり次代を担う子供たちの教育にとっては大変重大なことでございますので、できましたらこういうことも視野に入れながら、今後とも考えていただけたらと思っておりますのでございます。

あと私、1点だけちょっと教育の中で気になったことがございまして、本市には九州国立博物館がございまして、この博物館がせっかくある以上ですね、やはり博物館で例えば子供たちの教育に関する事、もう既にされてあったらそれはそれでいいとは思いますが、例えばボランティア活動を含めてせっかくあるわけですから、その辺を活用した体験学習ということもできないのかなと常々思っております。以前ある高校で国博のほうに学生にボランティアで行かせたいという話をしたところ、なかなか国博自体がいい返事をしなかったということも一部の関係者から、私はここの関係者から聞いておりますけども、実際にそういうことがあるのかどうか含めてですね、その辺の受け入れ態勢というか、もしどっかの学校がそういう形で授業の一環として使いたいとか、そういうことがあったときには対応していただけるものかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思っておりますけども。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ボランティアを受け入れる態勢がどうかということはなかなかわかりかねますけれども、例えば高等学校とそれから九州歴史資料館のいろいろな技術的な事柄についての学習会等はかなりやっているんじゃないかと思えます。

それから、本市の場合ですが、以前といたしますか、開設されたときから6年生の音楽会をですね、あそこのミュージアムホールをお借りしまして行って、あとその後、4階のほうの陳列を見学するというようなことをしていた。ただ、今年は九大の100年が先に押さえられまして

できなかったというような状況ではございましたけれども、またぜひ来年からは復活したいと思っております。

それから、小学校の美術作品をあそこのフロアのほうに、かなりの量ですけれども、展示させていただくなどしながら、国立博物館のほうに子供たちが行くような機会をつくったりさせていただいているところです。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 今話を聞きまして安心したところでございますけども、せっかくそういう教育施設がございますし、国と市という関係もございますけども、しっかりその辺の連携をとりながら、教育の中にも生かしていただければと思っております。

いずれにせよ、非常にこれから先ですね、先ほど述べましたけども、国を支えていくのは若い子供たちでございます。これからですね、10年先、20年先、私たちの親世代でも思うことがございまして、なかなか子供たちにしっかりとしたことを教えていけないのが現状なところもございまして、やはり学校で子供たちは一日のうち大半を過ごすわけでございますし、しっかりとした教育の中から太宰府市にとってもよりよい人材が育てばそれが一番ですし、その子供たちが将来また太宰府に帰ってきて、例えばこの近くで仕事をするとか、そういう形ですね、また太宰府市にとって有意義な人材となればと思っております。

ふるさと、郷土のことについては以上でございますけども、最後にですね、やはり今年ワールドカップの女子サッカーでもなでしこが優勝、また活躍したり、そんな中で最後まであきらめないという強い気持ち、またフェアプレーなど、海外からも大変な称賛を浴びるほどございました。我が国はスポーツ界だけでなく、科学技術分野にしてもですね、さまざまな素晴らしい科学者等々、また育てているところでございます。そういう国でございますから、これからは子供たちにやはり夢と希望を持てるような社会をつくっていかねばならないと思っております。なかなかこれはですね、国だけでできることではございませんし、やはり子供たちが育っていく本市、太宰府市にとりましては、この太宰府市をしっかりと育てていくことが重要でございます。その上からですね、例えば愚問になるかもしれませんが、そういう学校教育の中で夢や希望を持てるような教育について、そういう時間が持ててあるのかとか、生徒同士が夢についてまた話し合う時間等々、そういうカリキュラムがあるのかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思っております。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） すべてのことは、将来に通じるために行っていると言え、それまでになりますけれども、そういうことをきちっと設定してやっている、例えば2分の1成人式といいますか、小学校4年生ぐらいのときが10歳になりますので、そういうふうにして将来の夢を語ったりするような機会があったり、6年生になりますと多分卒業文集等ではそういうことを記入していくんじゃないかというふうに思います。それとともに、道徳の時間等ではですね、や

はり将来どんなふうなことになっていくかというようなことも考えながらのいろんな話だと思  
います。

先ほどキャリア教育の話が出ましたけれども、こういうこともそういう将来の目標との関連  
でつながっていくことではないかと思っております。ただ、やはり日々目先のことがですね、  
やっぱりどうしても中心になりがちかなという感じを持っておるところです。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 教育長のほうからさまざまなお答弁をいただきまして、大変ですね、太  
宰府市いろんな面ですね、教育については先生たちの頑張りや、内容的にも進んであるのか  
なと思うところがございまして、安心したところがございますけれども、最後に市長にちょっと  
お伺いしたいところがございますけれども、将来ですね、何度も言いますけれども、太宰府市の子  
供、どのような形で未来育てていただくのがいいのか、将来の希望する子供の像について、教  
育方針、市長にお願いしたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 大変難しい質問のようでございますけれども、やはり子供たちには夢を語  
り、そしてふるさとを思い、そのためにはふるさとを知るというふうなことが大事だと思いま  
す。私の今までの体験上といいたいでしょうか、市長の活動の中で散見しておりますのは、家庭、  
地域あるいは学校と、その中でも地域の中での青少年の育成に関する取り組みを強力に行って  
いただいております。例えば柔道、剣道あるいはソフトボ  
ール、野球を通じて、そして礼に始まり礼で終わるというふうなこと、あるいは私がグラウンド  
を訪問しますと、ソフトボールのチームの子供たちが1列に整列して、ありがとうございます  
、おはようございますというかけ声もかけられるというふうな状況、学校教育だけではなく  
て、あるいは家庭教育だけではなくて、地域の中でのそうしたそれぞれの分野での指導者の皆  
様方、監督されている皆様方等のそういったご協力等によって子供たちが育ておるんだなあ  
というふうに思っておるところでございます。子供たちはそれぞれの立場の中でいいものが、  
たくさん芽がございまして。小さいときから目標を持って、そして自分の生きるべき道といいま  
しょうかね、それを早い時期に探していただいて、それのもとにさらに努力するというふうな  
形になりますので、そういった教育環境を微力でございますけれども、市長の立場でつくって  
いってやりたいなあというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） どうもありがとうございました。なかなか取りとめのない質問になりま  
したけれども、今後ともですね、一層の学校教育の充実を望みまして、一般質問を終わらせてい  
ただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで16時5分まで休憩いたします。



休憩 午後3時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時05分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎた場合は、会議規則第8条第2項の規定により本日の日程終了まで会議を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおりといたします。

4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしておりました内容について質問をさせていただきます。最後でございますので、手短にまとめたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1件目、友好都市多賀城市との今後の交流について。

3月11日、東日本大震災の被害を受けた友好都市多賀城市は、2mから4mの津波が押し寄せ、浸水面積662ha、市内では188の方が亡くなり、家屋の被害約1万戸、被害総額65億円でした。多賀城市内にあるソニー仙台も大きな被害を受けました。本市としては、震災直後から物心ともに支援の体制を組み、いち早く支援活動に取り組みました。連続して職員を派遣され、文化財課の担当者は被害を受けた文化財の調査、復旧に交代で当たりました。また、10月中旬、議長、議会事務局長がお見舞いに行かれ、11月初旬には多賀城市の市制記念式典に市長、議長みずから参加されました。私も10月9日の復興祭に参加いたしました。もう瓦れきは片づけてありましたが、潮につかった畳がうずたかく積み上げられていました。海辺の近くの家の側面には2mほどの津波の跡が残っておりました。参加しました万葉復興祭は塩釜青年会議所が中心になり、多賀城市関係団体と実行委員会を結成し、多賀城跡で行われました。太宰府の古都の光を参考にされ、多賀城跡は灯籠の光に包まれました。私も文化協会の方とご一緒に着物を着てお茶のお点前をして、市長、教育長にお茶を差し上げました。皆さん優しくてすばらしい方たちばかりで心のこもった交流をさせていただきました。今後の多賀城市との交流についてどのように進めていかれるのかお伺いしたいと思います。

また、先日の朝日国際マラソンに多賀城市の医師安島雄二さん44歳が完走されました。ここ数年来られているようです。また来年走られるなら応援したいと考えております。

2件目、市内の道路、駐車場の現状と今後についてお尋ねいたします。

1つ、昨年クリスマスの夜、吉松で大きな事故に遭われまして、車が池に落ちて7人の若者が亡くなりました。ガードレールがあったら事故は防げたと考えますが、現状は池の周りをパ

イプで囲ってあるように見えますが、安全対策はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

2、9月6日午前9時前に観世音寺二丁目11-26の前の県道76号線で自転車と自動車の接触事故があり、国分の方が亡くなりました。関屋から政庁前にかけて道幅が狭いのではないのでしょうか。大型トラックやバスの車体の幅しかありません。路側帯に自転車が通ると、車は大きく対向車線にはみ出します。ちょうど前日、私も前から車のはみ出してきてぶつかりそうになりました。高校生の自転車通学の道にもなっています。安全対策はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

また、12月6日午後4時47分、君畑の交差点で二日市方向に横断歩道を直進する自転車に左折していた自動車が衝突いたしました。少し暗くなりかけた夕方、信号を急いで渡ろうとしていた自転車、歩行者をやり過ぎて左折する自動車、どちらも老婦人、起こるべくして起こった事故ではなかったのでしょうか。交通指導員はだれもいませんでした。大きな交差点の安全対策はどのようになっているのでしょうか。

3、6月議会で指摘した水城第一広場の不法駐車車の車2台はもう半年間とめっ放しです。注意の立て札は立っていますが、今後どのようにされるのでしょうか。

3件目、水城少年スポーツ公園の管理について。

地域住民からトイレの掃除ができていない、サッカーのネットが破れていると生涯学習課に連絡いたしましたら、すぐにネットをきれいに張りかえ対応してくださり、ありがとうございます。今回の指定管理者の指定には上がっておりませんが、水城台と水城ヶ丘の住民が利用していることを考えれば、特定の個人に委託するのではなくて、協働のまちづくりの観点から自治会に任せて、清掃も含めて考えてみたらどうでしょうか、お伺いいたします。

4件目、景観まちづくりについて。

建設経済常任委員会で金沢、富山、彦根の先進地視察をさせていただきました。金沢は古い町並みが残り、山からの水が水路を川になって流れています。富山はモダンなレールバスが走っていました。先週、三浦友和、余貴美子主演の公開された映画「RAILWAYS愛を伝えられない大人たちへ」は富山が舞台の映画です。ブルーのレンタサイクルもすてきでした。金沢も富山も古い町並みが残っています。また、太宰府では辛うじて小鳥居小路やどんかん道に残っています。水城では古い造り酒屋の和風の建物が平成3年に1日で壊されてしまいました。また、太宰府では線や面で残っているところがあります。今後のまちづくりについてお聞きいたします。

5件目、太宰府市制30年と今後の文化行政について。

太宰府と同じく市制周年事業を抱えている大野城、筑紫野市では市民に標語を募集したり、プロジェクトを募集したりしていると聞きます。井上市長におかれては市制30年の事業を抱えられてあるということで、大いなる気持ちで臨まれておると思いますが、市制30年事業の進捗状況をまず第一にお聞きいたします。

2項目め、また先にお聞きしました文化振興基本指針の進捗状況についてもお聞きいたします。

3項目め、また関連していきいき情報センター1階のNPOボランティア支援センターの広さを増やす計画があるとお聞きします。若者のソーシャルビジネスへの支援やサークル、NPOが集まって議論する中から太宰府の未来が見えてくるのではないのでしょうか。どのような応援をNPOセンターに考えてあるのかお聞きいたします。

先日、筑紫野文化会館であった太宰府の劇団道化の吉林食堂の演劇を見ました。筑紫野市の文化館館長があいさつの中で、今後は演劇に力をやっていきたい。市民ミュージカルをつくる。いろんなところから七、八百万円の補助金をもらったが、それを生かしていきたい。財団の専務理事は毎日新聞の出身と聞きました。劇団道化の責任者に、太宰府でもやってくださいとお願いしたら、太宰府市さんは幾らお金を出してくれますかと言われました。太宰府の文化行政に出すお金は、施設と運営には出されますが、ソフトの中身には乏しいのではないのでしょうか。また、事業を運営する責任者が市役所の兼任の方や天下りがほとんどです。なぜもっと力と人脈を持った民間の資金を引っ張ってこれる専門の人たちを公募しないのでしょうか。今太宰府には新しい時代を切り開いていける企画力、行動力を持った人材が必要です。とりわけ市役所の若い職員の中からもどんどん出てきてほしいと考えます。

以上、件名別に回答いただきまして、自席で再質問をさせていただきます。よろしくお聞きいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 1件目の多賀城市との交流についてご回答いたします。

平成17年11月に宮城県多賀城市と太宰府市は友好都市を締結いたしました。行政や議会はもとより、観光や産業の関係者を初めさまざまな市民レベルでの交流も含めましてこれまで取り組んでまいりました。こうした中、今年の3月11日の東日本大震災で多賀城市が甚大な被害に遭われました。一刻も早く友好都市を支援することができるよう、太宰府市としては3月13日に災害支援対策会議を設置いたしました。そして、災害見舞金を初め飲料水や食料など緊急救援物資の支援を行いました。さらに、5月から9月までの期間には、総合相談窓口業務、文化財保護業務、被災家屋調査などの応援として18人の職員派遣を行う人的な支援も行ってまいりました。

多賀城市におかれましては、避難所を閉鎖することができるなど、復興の兆しが見えてきたということから、延期されておりました市制施行40周年記念式典を11月に実施されました。これには市長及び議長が招待されております。

その中で、式典の中で太宰府市という紹介がありましたときには、会場からより一層大きな拍手があっておりました。非常に太宰府市の応援を多賀城市の方も十分承知されているというふうな実感を受けたところでございます。

来年になりますと、太宰府市では30周年記念式典が行われます。同じように多賀城市長と議

長を招待するところで計画をいたしております。

また、例年ですけれども、市民政庁まつりでは今年、多賀城市のブースを設けまして、物販、それと災害の復興のパネル展等をさせていただき、多賀城市の職員と太宰府市民の交流も行っております。

新たな取り組みといたしましては、3・11の追悼と復興ということを祈念いたしまして、太宰府市と友好都市であります奈良市とも連携し、平成24年、来年の3月11日に多賀城市、奈良市、太宰府市の3市で一斉に灯をともしという追悼と復興の光のイベントを計画しております。詳細がわかりましたら、改めて議員協議会などで議員の皆さんにもご報告をさせていただきたいと思っております。

今後につきましては、今まで同様復興への支援継続を初めまして、さまざまな方面から官民を挙げて交流を深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。来年3月11日、奈良市と一緒に復興祭をされるということで、とてもいいことだと思いますし、行政、あるいはトップの方は交流ありますが、議員同士の交流というのがちょっといま一つのような感じがしてございまして、私たち自身ももうちょっと力を入れていかなきゃいけないのではないかというふうに考えております。

次、お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 2件目の市内の道路、駐車場の現状と今後についてご回答いたします。

1項目めの吉松事故現場についてですが、この事故現場の対応といたしましては、県が管理しています県道31号線の歩道に筑紫野警察署と那珂県土整備事務所との協議により、歩行者用のガードパイプにかえまして、車両用のガードパイプが交差点の歩車道部の境界部と篠振池のふちに二重に設置されるなどの安全対策が講じられております。

2項目めの政庁前の道路についてですが、関屋交差点から政庁前までの区間は路側帯が一部狭くなっている状況がございまして、この県道を管理しております那珂県土整備事務所におきまして、道路の史跡地側の路側部の改良に関して検討がされておるというのを聞いております。県に要望するのはもちろんでございますけど、史跡地にも隣接しとる関係から、その改良方法等について積極的にかかわってまいりたいと考えております。

それから、大きな交差点の安全対策はということでございまして、これに関しましては運転者の交通ルールの遵守、それから歩行者、自転車の交通マナーの向上というのが、これは大事だと思います。機会あるごとに啓蒙啓発が必要じゃないかと考えております。

3項目めの水城跡第一広場の現状と今後でございまして、現在広場の本来の利用目的に反して特定の車両が長期間駐車していることから、広場内の目立つ複数ところに警告書を掲示し、注意喚起を行っております。

今後の対応につきましては、長期間駐車している車両所有者あて文書を送付するなどして、特定の車両が長期間広場を専用することがないように、引き続き対応してまいります。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 1番目の吉松の事故現場ですが、池の周りをパイプで囲つると同時に、ガードパイプを二重に歩道側と池の周りにしてあるということで、通常のガードレールの役目も果たして安全になっていると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） はい、そのとおりだと思います。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

2番目に行きます。観世音寺二丁目11-26の前の道路ですが、事故現場を、道路の幅をはかりました。路側帯というか、線を引っ張っているところのブロック塀のところは45cmです。白い線を引っ張ったところが15cmです。見ておりましたら、みんな自転車は白線の道路側を走ります。つまり45cmと15cmあっても、自転車はこちらを走らざるを得ないんです。白線と白線の間が5.3m、大型のバス、トラックの大体の車幅というのはどのようなものでしょうか。5.3mですから、半分割ると2.65m。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 車両の幅は車両構造令ですかね、決まって、大型はたしか2m40cmだったとちょっと記憶しております。言われるように路側帯、路側が狭いというのは承知しております。県のほうにもこの区間は狭いというのは、県のほうも認識されとります。今ガードレールのかわりに壁といいますか、防護の壁みたいなのが、高さが約1m程度のやつがございますけど、あれに関して改良といいますか、やりたいというのを聞いております。先ほど言いましたようにそれを聞いております。史跡地でもありますし、史跡地側に歩道もありますし、いろんな理由でああいう形で以前整備されたと思いますので、安全はもちろんですけど、景観上等も考慮して積極的に改良方法について協議を進めてまいりたい、かかわってまいりたいということです。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 今でもブロック塀の上に花束が置いてあります。風で飛ばないように石で押さえてあります。本当残念だったなと思うのは、あと2m行ったらですね、路側帯というか、そこが45cmのところは88cmになるんです。あとその自転車が、一、二m先に行っておけば事故は起こらなかつたらうと。ちょうど学業院中学校のところからそこまでが道幅が極端に狭いということがもうはっきりしとりますので、善処をよろしくお願ひしたいと思いますと同時にですね、それからもうちょっと市役所のほうに来まして、政庁前の三差路から学業院中学校の方向に向けての信号の手前100mはもう白線がありません。そのあたりも改良をお願いした

いと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） それもあわせて県のほうに要望してまいります。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

3番目の水城第一広場の長期間の駐車についてですが、1台の車はボンゴ型の車ですが、車検証はついておりません。もう一台の車は車検が切れております。2カ月に1回どういうわけか動きます。でも、6カ月とめっ放しでして、車検切れの車を駐車場がわりに使っものかという現状ですから、早急にこれについては撤去し、本来の目的にできるようにやっていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） ナンバーがついている分については、警察のほうに問い合わせして、所有者を調べ、所有者のほうに文書通知で当然移動していただくといえますかね、そういう指導をしていますし、車検切れの分につきましては、一定の放置自動車の撤去ルールがございますので、そのルールに従って撤去してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） もう半年になりますので、どうぞ早急に善処方お願いしたいと思ます。

3件目、お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 3件目の水城少年スポーツ公園の管理につきましてご回答申し上げます。

水城少年スポーツ公園の管理につきましては、個人の管理員及び造園業者と市と1年間の契約で管理運営を行っております。市が主体的に管理運営を行っているところでございます。管理員としての業務内容は、施設を午前6時に解錠し、夜の9時に施錠することです。次に、便所の日常の清掃としまして、週1回以上、または必要に応じてといたしております。公園内の簡易清掃、さらに日報を作成し、隔週で提出することといたしております。自治会へのこのスポーツ公園を管理運営を任せられないかのご質問につきましては、現在のところ現状維持で管理を行ってまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 契約の期間はいつまででしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 契約につきましては、1年間でございますので、来年の3月31日という

ことで契約をしております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 見ますと、トイレの掃除はなされていないという感じがしますし、日報を出してもらおうということになっていますが、日報等は出されているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 日報につきましては、提出をいただいておりますし、トイレは私も一度、毎日はないですけど、行きましたら、通常といたしますかね、のトイレの状態では、私が見たときはですけども、ございました。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 地域の人たちは何とか改善してほしいというふうに思っておりますので、来年3月切れるとすれば、事前にできれば地域の人たちにもご相談いただければいいのではないかと思います。

以上です。

次、お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 4件目の景観まちづくりについてご回答いたします。

本市は平成22年度に策定いたしました景観まちづくり計画、景観計画、太宰府市民遺産活用推進計画、そして昨年認定を受けました歴史的風致維持向上計画を連携させまして、本市の特徴である歴史文化を生かした景観まちづくりへの取り組みを開始したところでございます。

今後、来年、平成24年度ですが、小鳥居小路の水路の復元、それからどんかん道のサイン整備などの事業を今後展開し、これまでの太宰府の風景等を受けとめて、将来へ続く太宰府の風景を着実に育てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 古都の光が9月25日になされておるわけですが、お聞きしますと、小鳥居小路は一部灯籠をつけている。どんかん道についてはなされていないというふうに思っておりますが、せっかくそういうすばらしい歴史的な建物が残っているわけですから、それを活用し、そういう行事の中に繰り込んでいき、古都の光はもう6年たったんですかね。恐らく1万個の灯籠と関係している人たちが約1,000人、子供から老人まで含めた大きな一つの太宰府の市民の行事になってきているというふうに思いますので、そういうことをあわせて小鳥居小路、どんかん道の活用なり、もっとスポットを当てるといふようなことをやっていただきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 小鳥居小路につきましては、現在あります、今は石でふたがかかっ

とるような状態ですが、あの水路につきましては大切な歴史的遺産と考えております。先ほど申しましたように平成24年度から現地調査を含めてその水の取水方法、それから水路の整備方法についても地元と協議を進めていながら検討していくということにしております。また、どんかん道につきましても、福岡県の民俗文化財に指定されております天満宮の神幸式の通り道でもあります。そのような由緒ある道であることを示す表示、解説板、それからサイン、それからポケットパーク的な解説広場の整備を計画しております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。5件目、お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） ここ市長答弁ということでございますが、私のほうから回答させていただきます。

まず、1項目の市制施行30周年事業につきましての進捗状況をご質問なさいました。現在4月8日に予定をしております30周年の記念式典、扶餘郡との姉妹都市締結調印式を皮切りに、平成24年度中、1年にわたって開催します各種行事につきまして、現在新年度予算の審査とあわせまして準備も進めておるところでございます。9月議会におきましても申し上げましたが、基本的には新たに大きなイベントなどは打ち出さず、既存の事業に冠をつけまして開催していくことを主体と考えております。その中でも太宰府検定、全国万葉フォーラムin太宰府、「太宰府人物志」の刊行などを行いまして、またつくし青年会議所主催の市民ミュージカルであります「ASUKA」についても支援をしていく予定としております。また、NHKの公開録画など申請してございまして、採択されますと誘致できる事業もございまして、現在申請も行っておりまして、まだ結果の通知がないところでございますが、そのようなものを含めて全体的な事業の確定は現在まだなされておられません。鋭意努力を行っております。今後、事業が確定次第、議会の皆様にもご報告をしながら進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 次に、文化振興基本指針の進捗状況につきましてご回答申し上げます。

現在、市民意識調査を行い、その集約・分析作業の最終段階に入っております。また、文化振興審議会立ち上げのために、審議会委員の選考に着手しておりますが、委員の中に市民公募枠を設けておりますので、広報紙1月号や市ホームページに委員募集について掲載する予定でございます。

今後は審議会を開催し、市民意識調査の結果報告、庁内組織における文化振興状況の総括報告などを行いながら、本市の文化振興及び基本指針を作成してまいりたいと考えております。

また、文化芸術拠点の充実、文化の担い手や人材につきましては、この文化振興審議会におきまして論議なされると思っておりますので、まずはこの文化振興基本計画を作成させていただき

いというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 続きまして、NPO・ボランティアセンターについてご回答いたします。

NPO・ボランティア支援センターは新しい市民主体の担い手を支援するため、NPOやボランティアを初めとするさまざまな活動の情報・交流・支援の拠点として平成18年に設置いたしました。設立当初は2階の会議室みたいな小さな部屋でございましたけれども、平成21年には2階の事務室から1階へと移動いたしました。それまでよりも広い部屋を活用し、相談業務や打ち合わせなどに利用できる施設へと改善をいたしたところでございます。

情報の提供・収集、研修、講座はもとより、ボランティアをしたい人と必要としている人との橋渡しを行ったり、印刷機などの機材の提供も行っております。本年度は気楽に相談したり打ち合わせができるよう、レイアウトの変更等も行い、改善をいたしております。

現在、NPO・ボランティア支援センターは行政が設置し、業務はNPOに委託して運営を行っております。

今後とも多様な情報を発信し、よりよい環境整備を進めながら、さらに使い勝手のいいセンターにしていきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 1番の式典についてお尋ねいたします。

お聞きしますと、扶餘との友好都市というか、姉妹都市の関係で長年橋渡しをしてくださった李夕湖氏と、そのご子息の太宰府の一番最初の国際交流員の李タウン氏がおいでになるというふうに聞いております。李夕湖氏はもう83歳になられる方で、百済の歴史と文化についてとても詳しい方で、大阪にいられて八女の学校に疎開して来られて、それから戦後すぐ韓国に帰られて、扶餘の扶蘇山のもとで博物館をつくったり、いろんな歴史の研究に携わった方だというふうに聞いておまして、またそのご子息の李タウン氏は全羅北道の圓光大学の先生をしているというふうに聞いております。もう李夕湖氏の高齢の年齢からすれば、ひょっとしたら最後になるかもしれないという感じがしておりますが、そういう長年の功績ある方たちを式典にお招きするのはもちろんですが、できたらそういう方たちの長年の何かお話ができるような機会をつくっていただくととてもいいんじゃないかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 李夕湖さん親子につきましては、前回訪韓したときにもお会いいたしております。まだまだかくしゃくとしてございまして、高齢ではございますが、元気ではございました。そのお会いしたときにも、古い話から含めまして、もう時間が足りないほどたくさんのお話を聞かせていただいております。そういう方が今回久しぶりに太宰府にお見えになるとい

うことで、私どもも楽しみにしておるところでございます。ただ、この4月8日の式典関係の前後についてはまだスケジュールが確定しておりません。今おっしゃいましたような李夕湖さんのほうのお話等を聞く機会があれば、時間が許せばそのような時間を設ければ、できるなら設けたいというふうにも考えておりますが、まだちょっとスケジュール等確定しておりませんので、今後進める中で検討したいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。いろんな形で式典のことが進んでいるかと思いますが、また議会のほうにもご報告いただければと思います。

2番目、文化振興基本指針の進捗状況ですが、広報紙1月号で募集するというふうなことがありましたが、いつごろまでにその制定を考えてありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 若干の遅れている状況はございますが、1月に委員を募集いたしまして、年度内には審議会を立ち上げて、前回ですかね、前々回の議会するときには来年の秋ぐらいという回答はさせていただいて取りましたが、立ち上げて約1年ぐらいは最低かけないとつくり上げ切れないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 市民の参加をなるべく多くしていただいて、太宰府は文化歴史についてのことをいろいろやっている方がたくさんいると思いますので、そのあたりのところをご配慮いただき、いろんな団体、いろんなサークルの代表者を入れて、太宰府の文化行政の今後について検討いただければというふうにお願いいたします。

3番目、ボランティアセンターの関係ですが、福岡市には赤坂の青年センター5階にNPO・ボランティアセンターあすみんがあり、夜まで会議に自由に使えるという環境が整っております。私も議会から文化スポーツ振興財団の理事にさせていただいておりますが、期待して臨んだわけですが、私、茶道関係で福岡県の文化団体連合会や福岡の市民芸術祭の委員をしたことがあります。県は一分野の県民祭の企画に70万円の助成金を11から12団体に出します。福岡市は幅広く1団体3万円の助成金を出して、それぞれ約1,000万円の文化行政、あるいは民間のいろんな企画に対する枠を持っております。もっと文化に力を入れて「歴史とみどり豊かな文化のまち」太宰府の中身をつくっていく活動を充実、いろんな形で助成してやっていただきたいというふうに思っております。

先日、市民遺産の認定式があったわけですが、市民遺産の認定という認定証を各団体に差し上げてあったわけですが、私は副賞で金一封10万円ぐらいの活動助成金を出していいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 太宰府には多くの文化歴史資源がご提言いただいたように、ご質問の中

にもありましたようにございます。文化財は文化財保護法では重要なものは国が指定をして、国のそういう補助の中でやっていくということでございますが、文化財以外のそういう文化遺産については市民の力で守り育てます。そして、次の世代につなげていこうということで、この市民遺産制度というのを発足させております。と言いながら、この市民遺産条例もつくらせていただいて、そういう市民活動に対しての助成制度の条項も設けておりますので、そういう部分については今後の検討といえますか、十分検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） いきいき情報センターのボランティアセンターそのものの、具体的な来年度のいろんな設備等々を出しているなり、部屋は確保しているということですが、そのあたりの拡張の具体性というのはどうなんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） あすみんなみたいに広いスペースを確保して、サロンのフロアがあるのが理想だと私たちも思っております。ただ、太宰府市の限られた施設の中で最大限の努力をしているところでございます。その経過は先ほど言いましたように、スタートは小さな会議室からスタートしましたがけれども、今は1階に移動していただいて、以前に比べるとかなり改善はされた。今後につきましても、いろんな公共施設の改造等とかあったり、場所の変動等がありましたら、なるべく広いスペースを確保できればというふうに思っておりますけれども、そういう機会をとらえて改善は今後とも続けてまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 今のボランティアセンターの奥に文化スポーツ振興財団の応接室というか、若干の打ち合わせスペースがあるようですが、そのあたりまで含めてしていただくと、もっといろんな人が集まっているいろんな会議ができるんじゃないかというふうに思いますし、時間の関係も夕方6時ぐらいで閉まっているようなことがあるようですが、広さ、時間、あわせてご検討いただきたいということをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） あそこの1階フロアにつきましては、今おっしゃいましたように財団のスペースがもともとあったところでございまして、既得権益じゃございませんけれども、今後はいろんな相談をしまして、少しでも広げられればというふうに協議はしてまいりたいと思っておりますけれども、確約は何とも言えません。ただ、努力はしてまいります。

それと、あそこだけに限らずどっかがあけば、それも情報を仕入れて、よりいいところがあれば移るといことも視野に入れて、よりよい環境はつくっていききたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。いろんな形で文化関係に力、先ほどスポーツの

関係もありましたが、文化関係にも力を入れていただくことをお願いしたいと思いますと同時に、来年が市制30年、その次の年が菅原道真公が亡くなって1,111年、水城、大野城の1,350年という年が回ってきますので、いろんな形で私たちも地域で、議会で力を入れて活動することを考えまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は12月19日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時47分

~~~~~ ○ ~~~~~